

# 川西市第3次男女共同参画プラン 具体的施策進捗自己評価

1. 第3次男女共同参画プランの趣旨にそった事業展開ができた
2. 第3次男女共同参画プランの趣旨にそった事業展開がある程度できた
- 3a. 第3次男女共同参画プランの趣旨にそった事業展開ができなかったが、次年度以降は実現可能
- 3b. 第3次男女共同参画プランの趣旨にそった事業展開ができなかった。今後も実現は相当困難
4. その他

基本目標	基本課題	施策の方向	具体的施策	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)		事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)		平成26年度所管	
				平成26年度末現在					
男女共同参画についての理解の促進	1	男女共同参画に関する広報・啓発活動のさらなる展開	1	男女共同参画に関する意識啓発の推進	1	固定的な性別役割分担意識を解消するため講座や講演会を開催します。	センターでは、窓口対応を含め、様々な機会をとらまえて、男女共同参画についての意識啓発を推進している。 センター主催講座では、絵本を通したジェンダーへの気づきとして「絵本deカフェ」、ワーク・ライフ・バランスの視点も入れた「もう一度『しごとをしたい』をサポートする!」、市民企画講座として「もっと気楽に!“男女共同参画”」や、掲示として「絵本で読み解く男女共同参画」を実施して、固定的な性別役割分担意識の解消に努めた。 昨年度実施の男性対象裁縫講座後に立ち上がった利用登録グループ「ナイスガイのちくちく倶楽部」は、現在も仲間を募りながら活動中である。		子ども・若者政策課(男女共同参画センター)
男女共同参画についての理解の促進	1	男女共同参画に関する広報・啓発活動のさらなる展開	1	男女共同参画に関する意識啓発の推進	2	女性の権利は国際的な条約や法律により保障されていますが、法律等を知りそれを活用する能力である法的識字能力を強化するため講座や講演会を開催します。	講座「もう一度『しごとをしたい』をサポートする!」では、女性の権利に関する条約や法律等を知って法的識字能力(リーガルリテラシー)を強化する内容の資料を配布した。 法テラスが作成している各種パンフレットを取り寄せ、フリースペースや相談室・相談待合室等に配架して啓発を図った。		子ども・若者政策課(男女共同参画センター)
男女共同参画についての理解の促進	1	男女共同参画に関する広報・啓発活動のさらなる展開	1	男女共同参画に関する意識啓発の推進	3	広報かわにし「男女共同参画特集」や、男女共同参画センター情報紙を発行し、男女共同参画の意識啓発を図ります。	広報かわにし「男女共同参画特集」を年度内1回発行し、男女共同参画の意識啓発を図った。		子ども・若者政策課
男女共同参画についての理解の促進	1	男女共同参画に関する広報・啓発活動のさらなる展開	1	男女共同参画に関する意識啓発の推進	3	広報かわにし「男女共同参画特集」や、男女共同参画センター情報紙を発行し、男女共同参画の意識啓発を図ります。	広報かわにし「男女共同参画特集」では、センターの図書(特に絵本)の利活用促進を視점에蔵書図書の紹介をし、「女性のための相談」等の事業案内もして、身近なことからの男女共同参画意識の啓発に努めた。 センター情報紙では、1回目は6月のフェスタでのトークイベントの際の小川真知子さんのお話の特集、2回目は「センター講座ができるまで」の特集や、講座受講者の声などを紹介して、分かりやすい啓発に努めた。		子ども・若者政策課(男女共同参画センター)
男女共同参画についての理解の促進	1	男女共同参画に関する広報・啓発活動のさらなる展開	2	人権行政推進プラン等を活用した男女共同参画の取り組みの推進	4	「川西市人権行政推進プラン」等を活用し、男女共同参画の取り組みを推進します。	人権行政推進プラン改定版では、人権課題として「女性の人権」を取りあげており、DVなどをテーマに人権啓発ピラ等で啓発を行った。		人権推進課

					取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)			
基本目標	基本課題	施策の方向	具 体 的 施 策	平成26年度末現在				平成26年度所管	
男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	1	保育所・幼稚園・学校等における男女平等教育の推進	5	男女平等教育ガイドライン(基本方針)に基づき、保育所・幼稚園・学校での指導方法の研究を行い、実践力を高めます。	2	ガイドラインに基づき、男女平等教育の指導方法を研究し、実践している。	児童保育課
男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	1	保育所・幼稚園・学校等における男女平等教育の推進	5	男女平等教育ガイドライン(基本方針)に基づき、保育所・幼稚園・学校での指導方法の研究を行い、実践力を高めます。	2	「川西市男女平等教育ガイドライン『かがやき』」を参考に、幼稚園・小・中・特別支援学校において、各教科・道徳・特別活動等の教育課程の中で、隠れたカリキュラムの見直しや性教育の推進が図られている。また、研究保育や研究授業等で、保育・授業が公開され、指導方法について研究が進められている。	教育情報センター
男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	1	保育所・幼稚園・学校等における男女平等教育の推進	6	男女平等教育推進の観点から、男女混合名簿の導入、教科書・副読本の内容点検など、「隠れたカリキュラム」の点検、見直しを行い、男女平等教育を推進します。	2	知らず知らずのうちに子どもたちに固定概念を押し付けることが無いよう、研修や職員会議で意識を高め、カリキュラムの点検などを実施し、男女平等教育の推進を図った。	児童保育課
男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	1	保育所・幼稚園・学校等における男女平等教育の推進	6	男女平等教育推進の観点から、男女混合名簿の導入、教科書・副読本の内容点検など、「隠れたカリキュラム」の点検、見直しを行い、男女平等教育を推進します。	1	男女混合名簿については、市内全校で実施できた。	学校指導課
男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	1	保育所・幼稚園・学校等における男女平等教育の推進	6	男女平等教育推進の観点から、男女混合名簿の導入、教科書・副読本の内容点検など、「隠れたカリキュラム」の点検、見直しを行い、男女平等教育を推進します。	2	小・中・特別支援学校において「川西市男女平等教育ガイドライン『かがやき』」を参考に、新旧教科書の比較など教材研究の中で教科書・副読本の点検が随時行われている。	教育情報センター
男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	1	保育所・幼稚園・学校等における男女平等教育の推進	7	男女平等教育推進のための情報を収集し、男女平等教育推進委託研究校園を指定します。	2	男女平等教育推進研究事業の要項に則り、平成26年度は、川西市立明峰小学校を研究校として指定し、研究を行った。平成27年1月28日に公開授業を行った。	教育情報センター
男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	1	保育所・幼稚園・学校等における男女平等教育の推進	8	男女平等の進路指導、職業観・労働観を育む教育を行います。	1	中学2年生でのトライやる・ウィークなどでの体験活動等をおし、職業観・就労感を育むとともに、男女平等に能力、適性、興味関心、将来の希望等に基づいた進路指導を行った。	生徒指導支援課
男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	9	公民館等の社会教育施設などで、男女共同参画意識を啓発する講座・セミナー等を開設します。	1	総合センターとの連携で、地域の活動者や小中高生の保護者を対象に、「ネット社会の中で“流されないワタシ”を育む」として、「メディアリテラシー」の視点での意識啓発を図る出張講座を実施した。	こども・若者政策課(男女共同参画センター)

					取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)				
基本目標	基本課題	施策の方向	具 体 的 施 策	平成26年度末現在			平成26年度所管			
男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	9	公民館等の社会教育施設などで、男女共同参画意識を啓発する講座・セミナー等を開設します。	2	毎月第3金曜日の人権デーに開催している人権啓発ビデオ上映会で、女性の人権をテーマとした「私らしくマイノリティを生きる 女性差別撤廃条約のいま」を6月に上映した。		総合センター
男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	9	公民館等の社会教育施設などで、男女共同参画意識を啓発する講座・セミナー等を開設します。	1	子育て中のママのための金融講座「知ってマネプラン・ライフプラン」を実施した。		公民館
男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	10	川西市人権教育協議会と連携し、地域における学習機会の充実を図ります。	2	地域(1校区)において、男女共同参画に関する行事が実施された。		人権推進課
男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	11	子育て・介護関係の講座等の実施については男性の参加を促進するとともに、男女共同参画の視点も盛り込むように努めます。	1	介護等への男性参加を促すために、介護中の方々が気軽に集えるような「場」づくり講座として、男性介護者の集い場「ほっこり庵」主宰の西山良孝さんを招き、「介護の合間にちょっとほっこり」を実施した。		こども・若者政策課(男女共同参画センター)
男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	11	子育て・介護関係の講座等の実施については男性の参加を促進するとともに、男女共同参画の視点も盛り込むように努めます。	2	幼児教室の一つで月2回開催している「親子で遊ぼうDAY」について、男性が参加しやすいように、年3回、土曜日に実施し、男性の参加を促した。		総合センター
男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	11	子育て・介護関係の講座等の実施については男性の参加を促進するとともに、男女共同参画の視点も盛り込むように努めます。	3a		平成26年度は、一般の市民向けの子育て・介護に関する講座は、実施していない。今後、該当する講座を実施する機会があれば、男女共同参画の視点を盛り込んで実施していく。	福祉政策課
男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	11	子育て・介護関係の講座等の実施については男性の参加を促進するとともに、男女共同参画の視点も盛り込むように努めます。	1	かわにし子育てフェスティバルやファミリーコンサート、救急救命講座等を土曜日に開催することで、父親が参加しやすいよう配慮している。また、父親を対象とした講座を行い、子育て中の父親への支援を行っている。		子育て・家庭支援課
男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	11	子育て・介護関係の講座等の実施については男性の参加を促進するとともに、男女共同参画の視点も盛り込むように努めます。	1	介護関係講座を実施し、男女を問わず広く参加を呼びかけた。		長寿・介護保険課
男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	11	子育て・介護関係の講座等の実施については男性の参加を促進するとともに、男女共同参画の視点も盛り込むように努めます。	1	親子料理教室 地域ボランティアと経年的に、参加者数の動向等を検討して会場を選定し、市内広域で開催。幼稚園が半日の日時に開催している。 118人/7回(保健センター2回、他会場各1回) 中央図書館健康教育 18人		健康づくり室

基本目標	基本課題	施策の方向	具体的施策	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)		事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)		平成26年度所管
				平成26年度末現在				
男女共同参画についての理解の促進	2	2	2	11	2	2		公民館
男女共同参画についての理解の促進	2	2	2	12	2	2		こども・若者政策課
男女共同参画についての理解の促進	2	2	2	12	2	2		市民活動推進課(市民活動センター)
男女共同参画についての理解の促進	2	2	2	12	3a		民生委員・児童委員に対し、平成26年度は実施できなかった。 今後は、様々な機会を捉えて実施していけるよう検討していく。	福祉政策課
男女共同参画についての理解の促進	2	2	2	12	2	2		青少年センター
男女共同参画についての理解の促進	2	2	2	12	2	2		社会教育室
男女共同参画についての理解の促進	2	2	2	13	1	1		こども・若者政策課(男女共同参画センター)
男女共同参画についての理解の促進	2	2	2	13	2	2		産業振興課

					取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)				
基本目標	基本課題	施策の方向	具体的施策	平成26年度末現在			平成26年度所管			
男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	14	図書館や施設の図書コーナーの男女共同参画に関する蔵書を充実し、男女共同参画週間などの機会に、それらの本の展示等を行います。	1	読者対象者を想定しながら、男女共同参画に関する様々なジャンルの蔵書や資料の充実を図った。 「男女共同参画週間」や「DV防止週間(女性に対する暴力をなくす運動)」のほか、センター主催講座の開催前後には、図書コーナーを設置し、テーマに合わせた関連図書等を展示して、意識喚起につなげた。 「図書コーナーからのお知らせ!」として図書情報紙を年3回発行し、広く市民に図書情報の提供をした。		こども・若者政策課(男女共同参画センター)
男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	14	図書館や施設の図書コーナーの男女共同参画に関する蔵書を充実し、男女共同参画週間などの機会に、それらの本の展示等を行います。	2	“男女共同参画”に関する蔵書を継続的に購入した。 また、男女共同参画週間を含む6月に「おたがいの力を引き出す社会」をテーマとして本の展示を行った。		中央図書館
男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	14	図書館や施設の図書コーナーの男女共同参画に関する蔵書を充実し、男女共同参画週間などの機会に、それらの本の展示等を行います。	2	男女共同参画に関する蔵書についてもできるだけ充実するよう努めた。		公民館
男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	15	携帯電話、インターネット上の性や暴力に関する有害情報の危険性や、「性の商品化」が女性の人権を侵害していることなどについて啓発を行います。	1	携帯電話、インターネット上の性や暴力に関する有害情報の危険性や、「性の商品化」が女性の人権を侵害していること等が記載されたチラシ・リーフレット・書物等を配架して啓発に努めた。 公民館との連携で、地域の活動者や小中高生の保護者を対象に、「ネット社会の中で“流されないワタシ”を育む」として、「メディアリテラシー」の視点での意識啓発を図る出張講座を実施した。		こども・若者政策課(男女共同参画センター)
男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	15	携帯電話、インターネット上の性や暴力に関する有害情報の危険性や、「性の商品化」が女性の人権を侵害していることなどについて啓発を行います。	1	携帯電話、インターネット上の有害情報の危険性や性被害などのモラル上の問題を、小・中学校の保護者へリーフレットを配布し啓発に努めた。また、阪神北少年サポートセンターと連携し、非行防止教室を行い、小・中学校の児童・生徒を対象とした有害サイトの危険性を指導した。		青少年センター
男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	15	携帯電話、インターネット上の性や暴力に関する有害情報の危険性や、「性の商品化」が女性の人権を侵害していることなどについて啓発を行います。	2	出会い系サイト等、インターネットの危険性を示したリーフレットを市内全中学校と5・6年生に配布するとともに、携帯電話の使い方を家庭で考えるなど、児童生徒と保護者への啓発に努めた。		学校指導課
男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	16	セクシュアル・マイノリティに関する啓発・学習を実施します。	2	セクシュアル・マイノリティに関する啓発・学習の講座等は実施できなかったが、チラシ・リーフレット・図書等を配架して啓発に努めた。		こども・若者政策課(男女共同参画センター)



						取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)			
基本目標		基本課題		施策の方向		具 体 的 施 策	平成26年度末現在			平成26年度所管
男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	16	セクシュアル・マイノリティに関する啓発・学習を実施します。	2	毎月第4木曜日セクシュアルマイノリティ当事者によるセクマイ相談・学習会を実施した。		総合センター
男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	16	セクシュアル・マイノリティに関する啓発・学習を実施します。	1	セクシュアル・マイノリティに関する人権講座を3回シリーズで実施した。映画会でセクマイに関するテーマの映画を実施した。また、地域(1校区)においてもセクマイの講演会が実施された。		人権推進課
女性のエンパワメントの推進	3	政策・方針決定過程への女性の積極的参画促進	1	審議会等への女性の登用促進	17	審議会等への女性委員の登用方策として公募制度の拡充やクォータ(割当)制度の導入を検討するとともに、委員就任の基準を「会長あて職」から「団体の推薦する者」などにシフトします。	3a		委員就任の基準づくりが十分にできていなかったため。今後は審議会等の調査時に、委員就任の基準を「会長あて職」から「団体の推薦する者」などとするよう周知を図り、女性委員の積極的な登用を促す。	経営改革課
女性のエンパワメントの推進	3	政策・方針決定過程への女性の積極的参画促進	1	審議会等への女性の登用促進	17	審議会等への女性委員の登用方策として公募制度の拡充やクォータ(割当)制度の導入を検討するとともに、委員就任の基準を「会長あて職」から「団体の推薦する者」などにシフトします。	2	各審議会の事務局に女性委員の登用促進について個別に依頼を行った。		こども・若者政策課
女性のエンパワメントの推進	3	政策・方針決定過程への女性の積極的参画促進	2	自治会、コミュニティ、NPOなど各種団体における女性会長の登用促進	18	自治会、コミュニティにおける方針決定の場への女性の参画を促進します。	2	平成26年10月に「川西市地域分権の推進に関する条例」を策定し、コミュニティ組織における意思決定過程においては、地域別、課題別、性別、世代別などの要素を加味した様々な立場の団体が参加するなど、民主的な規約を定めることとした。		地域分権推進課
女性のエンパワメントの推進	3	政策・方針決定過程への女性の積極的参画促進	2	自治会、コミュニティ、NPOなど各種団体における女性会長の登用促進	18	自治会、コミュニティにおける方針決定の場への女性の参画を促進します。	2	コミュニティや自治会は自主組織であることから、その意思決定に行政が介入することはできないが、自治会長に占める女性の割合は前年度比5.2%増となっている。		市民活動推進課
女性のエンパワメントの推進	3	政策・方針決定過程への女性の積極的参画促進	2	自治会、コミュニティ、NPOなど各種団体における女性会長の登用促進	19	ボランティア団体、NPOなど各種団体における方針決定の場への女性の参画を促進します。	2	平成26年10月に「川西市地域分権の推進に関する条例」を策定し、コミュニティ組織における意思決定過程においては、地域別、課題別、性別、世代別などの要素を加味した様々な立場の団体が参加するなど、民主的な規約を定めることとした。		地域分権推進課

					取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	
基本目標	基本課題	施策の方向	具 体 的 施 策	平成26年度末現在			平成26年度所管
女性のエンパ ワメントの推進	3 政策・方針決定過 程への女性の積極 的参画促進	2 自治会、コミュニテイ、 NPOなど各種団体 における女性会長の登 用促進	19 ボランティア団体、NPOなど各種団 体における方針決定の場への女性 の参画を促進します。	1	「センター利用登録グループ交流会」「フェスタに ついて話しあう会」「センターロッカーの使い方を 話しあう会」等においても、女性の積極的な発言 や参画をサポートし、女性の責任ある立場への 参画・登用へとつなげている。 併設されている市民活動センターの基幹事業で ある、「市民活動・NPOサポート相談」におい ては、ボランティア団体、NPOなど各種団体からの 相談があり、その際には、併設センターの利点を 活かして、男女共同参画社会の実現の推進を図 る視点も含んだ相談対応をしており、政策や方 針の決定過程への女性の積極的な参画をサ ポートしている。		子ども・若者政策課(男女 共同参画センター)
女性のエンパ ワメントの推進	3 政策・方針決定過 程への女性の積極 的参画促進	3 市女性職員・教員の 職域拡大と管理職等 への登用推進	20 女性職員の職域拡大を図るととも に、管理職への登用などは、男女の 区別なく個人の能力により処遇し、 適材適所の登用を進めます。	1	女性職員の能力の正当な評価を通じて登用を 行った。平成26年度末の人事異動では室長級1 名、課長級4名、課長補佐級10名の管理職への 女性職員の登用を行った。		職員課
女性のエンパ ワメントの推進	3 政策・方針決定過 程への女性の積極 的参画促進	3 市女性職員・教員の 職域拡大と管理職等 への登用推進	21 校長、教頭、指導主事など教員の 管理職等への女性の登用を積極的 に図ります。	1	管理職選考試験の際に受験するよう働きかけて いる。		教職員課
女性のエンパ ワメントの推進	4 危機管理と国際的 視点による男女共 同参画の推進	1 防災・災害復興にお ける男女共同参画の 推進	22 防災会議の定数を増やし、女性委 員を増やすとともに、地域防災計画 や各種災害対応マニュアルに男女 共同参画の視点を取り入れます。	1	平成25年度と26年度に女性委員を各1名増員し た。また、地域防災計画の避難所運営などに男 女共同参画の視点を取り入れた。		危機管理室
女性のエンパ ワメントの推進	4 危機管理と国際的 視点による男女共 同参画の推進	1 防災・災害復興にお ける男女共同参画の 推進	23 地域での防災事業・各種イベント等 において防火・防災の普及啓発活 動や救命講習の指導等を行う女性 消防団員を増やすため、女性の入 団を促進します。	3a		入団促進を実施したが、26年度内において は入団者数は0人に終わった。しかし、27年 度当初に4名の入団希望者を確保した。	消防本部総務課
女性のエンパ ワメントの推進	4 危機管理と国際的 視点による男女共 同参画の推進	2 国際的視点による男 女共同参画の推進	24 女子差別撤廃条約や女性に対する 暴力の撤廃に関する宣言など、男 女共同参画に関する国際的な取り 組みについて学習する機会を提供 します。	1	講座「もう一度『しごとをしたい』をサポートす る!」において、世界の男女共同参画の潮流の 中での日本の状況を対比する資料を配布した。		子ども・若者政策課(男女 共同参画センター)
女性のエンパ ワメントの推進	4 危機管理と国際的 視点による男女共 同参画の推進	2 国際的視点による男 女共同参画の推進	25 市内在住の外国人に対して、男女 共同参画に関する情報提供を行 います。	3a		広報かわにし「男女共同参画特集」や市 ホームページなどでの情報提供は行って いるが、各国語での情報提供は行って いない。	子ども・若者政策課
女性のエンパ ワメントの推進	4 危機管理と国際的 視点による男女共 同参画の推進	2 国際的視点による男 女共同参画の推進	25 市内在住の外国人に対して、男女 共同参画に関する情報提供を行 います。	1	兵庫県立女性家庭センター発行の「DVに気づ いて」という10ヶ国語(10種類)で書かれたパンフ レットを配架し、情報提供を行った。		子ども・若者政策課(男女 共同参画センター)

					取り組み内容 (進捗自己評価1・2)		事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)			
基本目標		基本課題		施策の方向		具体的施策		平成26年度末現在		
女性のエンパワメントの推進	4	危機管理と国際的視点による男女共同参画の推進	2	国際的視点による男女共同参画の推進	25	市内在住の外国人に対して、男女共同参画に関する情報提供を行います。	3b		市内在住外国人への広報手段はホームページ等に限られ、各国語での情報提供は困難。	文化・観光・スポーツ課
仕事と生活の調和(ワークライフ・バランス)の推進	5	働く場における男女共同参画の促進	1	働く場における男女の均等な機会と待遇改善への取り組みの推進	26	男女雇用機会均等法、労働基準法、パートタイム労働法等労働関係法令の趣旨・内容を周知するとともに、固定的な性別役割分担に基づく意識や女性の二重労働の解消に向けた啓発を行います。	1	ワークライフ・バランスに関する研修会を実施し、固定的な性別役割分担などの意識の解消及び啓発に努めた。		こども・若者政策課
仕事と生活の調和(ワークライフ・バランス)の推進	5	働く場における男女共同参画の促進	1	働く場における男女の均等な機会と待遇改善への取り組みの推進	26	男女雇用機会均等法、労働基準法、パートタイム労働法等労働関係法令の趣旨・内容を周知するとともに、固定的な性別役割分担に基づく意識や女性の二重労働の解消に向けた啓発を行います。	1	ワークライフ・バランスの視点から労働関係法令を知り、固定的な性別役割分担や二重労働意識の是正を図って、多様な働き方や生き方に気づく啓発講座「もう一度「しごとをしたい」をサポートする！」を実施した。		こども・若者政策課(男女共同参画センター)
仕事と生活の調和(ワークライフ・バランス)の推進	5	働く場における男女共同参画の促進	1	働く場における男女の均等な機会と待遇改善への取り組みの推進	26	男女雇用機会均等法、労働基準法、パートタイム労働法等労働関係法令の趣旨・内容を周知するとともに、固定的な性別役割分担に基づく意識や女性の二重労働の解消に向けた啓発を行います。	2	労働契約法の改正等労働関係法令の情報を労政ニュースに掲載し、周知を図った。		産業振興課
仕事と生活の調和(ワークライフ・バランス)の推進	5	働く場における男女共同参画の促進	1	働く場における男女の均等な機会と待遇改善への取り組みの推進	27	市職員の募集・採用は、男女平等の観点から実施します。なお、消防職・保育士等男女比率に一定の傾向がある職種についても是正の観点から応募者増に努めます。	2	職種に関わらず、男女ともに均等な受験機会を作るため、各学校等へ募集要項を送付するとともに、採用に関しても男女の別なく能力の実証に基づいた公正な選考を実施している。		職員課
仕事と生活の調和(ワークライフ・バランス)の推進	5	働く場における男女共同参画の促進	1	働く場における男女の均等な機会と待遇改善への取り組みの推進	28	性別に関わらず、職員の職域・職務の拡大を図り、計画的な人材育成に努めます。	2	男女の別なく職員個人の能力を最大限に発揮できるよう、ジョブローテーションを通じて適材適所の人事配置を行った。		職員課
仕事と生活の調和(ワークライフ・バランス)の推進	5	働く場における男女共同参画の促進	1	働く場における男女の均等な機会と待遇改善への取り組みの推進	29	ワークライフ・バランスの推進など、男女共同参画に関する取り組みを積極的に実施している事業者の顕彰を検討します。	3a		事業者の表彰制度について、今後も引き続き制度の創設を検討します。	こども・若者政策課
仕事と生活の調和(ワークライフ・バランス)の推進	5	働く場における男女共同参画の促進	1	働く場における男女の均等な機会と待遇改善への取り組みの推進	29	ワークライフ・バランスの推進など、男女共同参画に関する取り組みを積極的に実施している事業者の顕彰を検討します。	2	ワークライフ・バランスの推進などに積極的に取り組んでいる事業所を表彰する「ひょうご仕事と生活のバランス企業表彰」の募集要項を労政ニュースに掲載した。		産業振興課
仕事と生活の調和(ワークライフ・バランス)の推進	5	働く場における男女共同参画の促進	1	働く場における男女の均等な機会と待遇改善への取り組みの推進	30	中小企業の事業主に対し、川西市中小企業勤労者福祉サービスセンターへの加入を勧めます。	2	市内事業所に対して、労政ニュースやダイレクトメールで加入促進を図った。		産業振興課



					取り組み内容 (進捗自己評価1・2)		事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)		
基本目標	基本課題	施策の方向	具 体 的 施 策	平成26年度末現在				平成26年度所管	
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	5	働く場における男女共同参画の促進	1	働く場における男女の均等な機会と待遇改善への取り組みの推進	31	農家や商工業で働く女性に対し、男女共同参画に関する情報提供を行います。	3a	当該年度では取り組みなかったが、今後、関係機関に対し積極的に情報提供をしていきたい。	産業振興課
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	5	働く場における男女共同参画の促進	2	女性の職業能力の開発と就業促進	32	再就職・起業講座の開催や、キャリア・カウンセリングの実施、「女性チャレンジひろば」の開設などにより、女性の職業能力を高めます。	1	再就職や再就労の支援として、起業に主眼を置いた講座「もう一度「しごとをしたい」をサポートする！」や「新しい働き方の提案:クラウドソーシング」の実施、再就職支援のPC講座として「今年こそ！パソコンマスター」を実施した。県立男女共同参画センターと共催で毎月実施している「女性のためのチャレンジ相談」(第3火曜日午後:3コマ)と前述の講座とを連動させて就業促進を図った。センターを会場としている川西市産業振興課の「キャリア・カウンセリング」や同館2階の「しごと・サポートセンター」、また、市民活動センター事業の「市民活動・NPOサポート相談」との連携も図った。従来から開設している「女性チャレンジひろば」では、再就職・再就労・起業に関する図書や資料等を配架して、女性の職業能力の開発、就業促進の支援をした。	こども・若者政策課(男女共同参画センター)
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	5	働く場における男女共同参画の促進	2	女性の職業能力の開発と就業促進	32	再就職・起業講座の開催や、キャリア・カウンセリングの実施、「女性チャレンジひろば」の開設などにより、女性の職業能力を高めます。	2	月4回キャリア・カウンセリングを実施したほか、再就職や再就業を希望する女性向けの「チャレンジ相談」のチラシを課窓口に設置した。また、職業訓練説明会を4回開催し、職業能力向上のための窓口を設置した。	産業振興課
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	5	働く場における男女共同参画の促進	2	女性の職業能力の開発と就業促進	33	川西しごと・サポートセンターにおける女性の就業促進をはじめ、就職支援セミナーや合同就職面接会を開催します。	2	就職のためのキャリアアップセミナーを実施したほか、合同就職面接会を開催した。	産業振興課
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	5	働く場における男女共同参画の促進	2	女性の職業能力の開発と就業促進	34	女性就労支援講座の開催や各種給付金制度の活用などにより、ひとり親家庭の母に対する就労支援を行います。	1	ひとり親家庭の自立を目的とした、「教育訓練給付金」「高等職業訓練促進給付金」を支給し就労支援を行った。(H25年度より父子家庭も対象とした。)また、「母子・父子自立支援プログラム策定事業」を活用し、ひとり親家庭へ就労支援を行った。	子育て・家庭支援課
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	5	働く場における男女共同参画の促進	2	女性の職業能力の開発と就業促進	35	起業に関する相談機関の紹介や、起業家への融資あっせん制度を周知します。	2	相談者に対して、商工会実施の企業家支援セミナーへの案内をはじめ、県施策等の紹介を行った。また、企業家支援セミナーの受講を原則とした「企業家支援資金」を設け、相談者に対応した。	産業振興課
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	5	働く場における男女共同参画の促進	3	あらゆる労働現場での男女不平等に対応できる相談体制の充実	36	賃金・解雇・労働災害・雇用保険等に関する「労働相談」や「法律相談」を実施します。	2	毎月第2、4水曜日の月2回、社会保険労務士による労働相談を実施した。	産業振興課

					取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	
基本目標	基本課題	施策の方向	具 体 的 施 策	平成26年度末現在			平成26年度所管
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	5 働く場における男女共同参画の促進	3 あらゆる労働現場での男女不平等に対応できる相談体制の充実	36 賃金・解雇・労働災害・雇用保険等に関する「労働相談」や「法律相談」を実施します。	1	具体的施策の方向にそった窓口の相談業務を実施しているが、専門家による相談のため詳しい相談内容までは把握できていない。		生活相談課
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	5 働く場における男女共同参画の促進	3 あらゆる労働現場での男女不平等に対応できる相談体制の充実	37 国や県などの関係機関と連携し、雇用や労働に関する情報提供を行います。	2	川西しごと・サポートセンターにおいて、雇用や労働に関する情報提供を行った。また、国や県からのチラシを課窓口を設置した。		産業振興課
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6 男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	1 一人ひとりの働き方の見直しの促進	38 広報かわにし男女共同参画特集や男女共同参画センター情報紙、チラシの設置等により、ワーク・ライフ・バランスの必要性・実践方法や、育児・介護休業法の趣旨・内容などを周知します。	1	広報かわにし「男女共同参画特集」の発行や市民及び市内事業者等を対象としたワーク・ライフ・バランスの研修会を実施し、育児・介護休業法の趣旨・内容などについて周知を行った。		こども・若者政策課
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6 男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	1 一人ひとりの働き方の見直しの促進	38 広報かわにし男女共同参画特集や男女共同参画センター情報紙、チラシの設置等により、ワーク・ライフ・バランスの必要性・実践方法や、育児・介護休業法の趣旨・内容などを周知します。	1	ワーク・ライフ・バランスの講座に合わせて、「図書コーナー」では、その必要性や実践方法について書かれた本で啓発を図った。図書情報紙「図書コーナーからのお知らせ!」において、ワーク・ライフ・バランスについて書かれた図書の紹介をして周知に努めた。		こども・若者政策課(男女共同参画センター)
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6 男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	1 一人ひとりの働き方の見直しの促進	38 広報かわにし男女共同参画特集や男女共同参画センター情報紙、チラシの設置等により、ワーク・ライフ・バランスの必要性・実践方法や、育児・介護休業法の趣旨・内容などを周知します。	1	ファミリーサポートセンター(仕事と育児両立支援特別援助事業)等のチラシ設置や制度紹介を行い、仕事と育児の両立を図るための制度を周知した。		子育て・家庭支援課
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6 男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	1 一人ひとりの働き方の見直しの促進	38 広報かわにし男女共同参画特集や男女共同参画センター情報紙、チラシの設置等により、ワーク・ライフ・バランスの必要性・実践方法や、育児・介護休業法の趣旨・内容などを周知します。	2	認可保育園において、チラシ等を配布し掲示を行っている。		児童保育課
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6 男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	1 一人ひとりの働き方の見直しの促進	38 広報かわにし男女共同参画特集や男女共同参画センター情報紙、チラシの設置等により、ワーク・ライフ・バランスの必要性・実践方法や、育児・介護休業法の趣旨・内容などを周知します。	2	広報かわにしを課内で供覧し、職員に対して周知を図った。		長寿・介護保険課
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6 男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	2 事業所に対する啓発の推進	39 かわにし労政ニュースや市ホームページ、チラシの設置等により、ワーク・ライフ・バランスの必要性・実践方法や、育児・介護休業法の趣旨・内容などを周知します。	2	育児・介護休業法等に関するチラシを課窓口を設置し、情報提供を行った。		産業振興課

					取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)				
基本目標	基本課題	施策の方向	具 体 的 施 策	平成26年度末現在			平成26年度所管			
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	3	子育て・介護支援体制の整備	40	子育て中の男女がさまざまな活動に参加できるよう保育体制の整備に努めます。	2	平成26年6月に病後児保育施設を開設し、病後児・ケガの回復期にある1歳～小学3年生に対する保育体制を整備した。平成27年度以降は、「子ども・子育て計画」に基づき、保育体制の整備を推進する。		こども・若者政策課
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	3	子育て・介護支援体制の整備	40	子育て中の男女がさまざまな活動に参加できるよう保育体制の整備に努めます。	1	センター主催の講座や交流会には、条件が整う限り、一時保育をつけて実施している。センター事業の「保育つきゆったりタイム」のように、子育て中の保護者が、一時保育を利用して自分を取り戻す時間を持ち、読書をしたり、同館内2階の「しごと・サポートセンター」で情報収集をしたりするなど、職業能力開発や就業促進を支援する事業も継続している。		こども・若者政策課(男女共同参画センター)
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	3	子育て・介護支援体制の整備	40	子育て中の男女がさまざまな活動に参加できるよう保育体制の整備に努めます。	1	各種子育て講座を開催する際には、子どもが一緒に参加できるものにする、父母を対象とした講座の場合は一時保育を行う等、子育て中の父母が参加しやすいよう配慮した。		子育て・家庭支援課
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	3	子育て・介護支援体制の整備	40	子育て中の男女がさまざまな活動に参加できるよう保育体制の整備に努めます。	1	保育については、延長保育・一時預かり事業等を実施し、保育環境の整備に努めている。		児童保育課
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	3	子育て・介護支援体制の整備	40	子育て中の男女がさまざまな活動に参加できるよう保育体制の整備に努めます。	3a		平成26年度は、実施していない。今後、一般市民向けの講座を実施する際は、子育て中の方々が、気兼ねなく参加できるように一時保育の実施を検討していきます。	福祉政策課
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	3	子育て・介護支援体制の整備	41	保育ボランティアを養成し、保育ボランティアグループへの支援を行います。	1	平成26年度は、社会福祉協議会において、子育て支援者講座(2回)を実施し、保育ボランティアの養成を行った。社会福祉協議会のボランティアセンターにおいて、登録ボランティアグループに対し、様々な支援を実施しており、平成26年度は、保育ボランティアグループ2団体が登録を行っている。		福祉政策課
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	3	子育て・介護支援体制の整備	42	学校や幼稚園、保育所、総合センター等を子育て中の親子に開放するなど、施設の有効利用を図り、子育て支援を行います。	1	平日の月～金曜日の午前9時から午後5時まで遊戯室を、午後1時から午後3時まで体育室をそれぞれ開放し、子育て支援を行った。		総合センター
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	3	子育て・介護支援体制の整備	42	学校や幼稚園、保育所、総合センター等を子育て中の親子に開放するなど、施設の有効利用を図り、子育て支援を行います。	1	認可保育所で園庭開放事業や地域子育て支援事業を実施したり、子育て相談を行い、地域の子育て支援の推進を図っている。		児童保育課

					取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)			
基本目標	基本課題	施策の方向	具 体 的 施 策	平成26年度末現在				平成26年度所管	
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	3	子育て・介護支援体制の整備	43	子育てサークルのネットワーク化を図り、子育てに関する情報や活動場所を提供します。	1	子育てグループ交流会を開催し、グループ活動をしていくうえでの悩みを話し合ったり、子育て情報の交換を行う場を設定した。子育てグループが公の機関を利用する際には使用料の減免を行う等、活動場所を得る支援を行った。	子育て・家庭支援課
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	3	子育て・介護支援体制の整備	43	子育てサークルのネットワーク化を図り、子育てに関する情報や活動場所を提供します。	1	赤ちゃん交流会 9か所述べ82回開催 述べ参加者数806人	健康づくり室
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	3	子育て・介護支援体制の整備	44	市内の施設に設置している「プレイルーム」に、子育て支援相談員、保育士を配置し、子育て相談などを実施します。	1	3か所のプレイルームに子育て支援相談員が常駐し、子育てに関する悩みを聞いたり、子育て情報の提供、子育てグループの活動支援等を行った。	子育て・家庭支援課
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	3	子育て・介護支援体制の整備	44	市内の施設に設置している「プレイルーム」に、子育て支援相談員、保育士を配置し、子育て相談などを実施します。	1	地域子育て支援センター・ルームにおいて、事業の充実を図った。	児童保育課
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	3	子育て・介護支援体制の整備	45	留守家庭児童育成クラブの内容を充実します。	1	年度スタート時と年度途中に「延長育成」利用希望調査を実施した。	児童保育課
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	3	子育て・介護支援体制の整備	46	子育て世帯を地域で支え合うファミリーサポートセンターを充実します。	1	広報誌、子育て通信を活用し、制度の周知に努めた。 サブリーダー会で、より活用しやすくする方策について検討した。	子育て・家庭支援課
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	3	子育て・介護支援体制の整備	47	介護の負担が特に女性に集中することがないように、意識啓発を図ります。また、男性向け介護講座を開催するなど、男性の積極的な参加を促すとともに、地域と連携しながら介護講習会等を実施していくなどの仕組みを検討します。	1	介護等への男性参加を促すために、介護中の方々が気軽に集えるような「場」づくり講座として、男性介護者の集い場「ほっこり庵」主宰の西山良孝さんを招き、「介護の合間にチョッとほっこり」を実施した。 講座に合わせて関連図書の紹介・図書情報紙「図書コーナーからのお知らせ！」においても関連図書を取り上げ、周知に努めた。	こども・若者政策課(男女共同参画センター)
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	3	子育て・介護支援体制の整備	47	介護の負担が特に女性に集中することがないように、意識啓発を図ります。また、男性向け介護講座を開催するなど、男性の積極的な参加を促すとともに、地域と連携しながら介護講習会等を実施していくなどの仕組みを検討します。	4	介護技術講習については個別性が高いため実施しておらず、今後も開催予定なし。家族内での介護の抱え込みを避けるよう出前講座等も活用しながら、効果的な介護保険サービスの利用を呼び掛けている。	長寿・介護保険課

					取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)		
基本目標	基本課題	施策の方向	具 体 的 施 策	平成26年度末現在				平成26年度所管
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6 男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	3 子育て・介護支援体制の整備	48 「高齢者保健福祉計画」及び「介護保険事業計画」の見直しにあたっては、介護負担が女性に片寄っていることを是正するための対応策等を盛り込むよう努めます。	3a		要介護者を支える女性や老配偶者等の介護負担を軽減するため、介護、予防、医療、生活支援、住まいの5つのサービスを一体化して提供できるような視点で計画策定に取り組んでいる。	長寿・介護保険課	
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6 男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	4 庁内ワーク・ライフ・バランスの率先行動の推進	49 ワーク・ライフ・バランスの必要性やその実践方法等に関する職員研修を実施します。	1	男女共同参画職員研修会において、ワーク・ライフ・バランスをテーマに実施した。また階層別研修の「男女共同参画」のカリキュラムにおいて、ワーク・ライフ・バランスについて講義を行った。		職員課	
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6 男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	4 庁内ワーク・ライフ・バランスの率先行動の推進	49 ワーク・ライフ・バランスの必要性やその実践方法等に関する職員研修を実施します。	1	全職員を対象としたワーク・ライフ・バランスの研修会を実施し、必要性や実践方法などについて周知を図った。		こども・若者政策課	
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6 男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	4 庁内ワーク・ライフ・バランスの率先行動の推進	49 ワーク・ライフ・バランスの必要性やその実践方法等に関する職員研修を実施します。	3b		社会福祉協議会の窓口として、社会福祉協議会職員へ、ワーク・ライフ・バランスの研修会への参加を呼び掛けたが、職員対象の研修会を実施できる立場ではないため、実施はしていない。	福祉政策課	
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6 男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	4 庁内ワーク・ライフ・バランスの率先行動の推進	49 ワーク・ライフ・バランスの必要性やその実践方法等に関する職員研修を実施します。	2	他機関、他部署が主催する研修会について周知し、希望する職員が出席した。		子育て・家庭支援課	
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6 男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	4 庁内ワーク・ライフ・バランスの率先行動の推進	49 ワーク・ライフ・バランスの必要性やその実践方法等に関する職員研修を実施します。	3a		残業の削減に取り組み、ワーク・ライフ・バランスの取れる職場づくりを進めている。	長寿・介護保険課	
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6 男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	4 庁内ワーク・ライフ・バランスの率先行動の推進	50 育児・介護休業を取得しやすい職場づくりなど、ワーク・ライフ・バランスを推進するための環境整備に努めます。	1	職員に、育児・介護などの休暇・制度をまとめた冊子を周知し、仕事と家庭生活との両立を図っていくことを啓発した。また、子の看護休暇の取得要件を緩和するなど制度面の充実を図った。		職員課	
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6 男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	4 庁内ワーク・ライフ・バランスの率先行動の推進	50 育児・介護休業を取得しやすい職場づくりなど、ワーク・ライフ・バランスを推進するための環境整備に努めます。	1	全職員を対象としたワーク・ライフ・バランスの研修会を実施し、意識の普及・啓発を図り、育児・介護休業を取得しやすい職場環境づくりに取り組んだ。		こども・若者政策課	
男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	7 性と生殖に関する健康の増進と権利の擁護	1 性と生殖に関する健康と権利についての正しい知識の普及促進	51 性と生殖に関する健康と権利についての正しい知識を普及します。	2	男女共同参画センターで実施している講座のチラシを窓口を設置するなどし、啓発に努めた。		こども・若者政策課	



					取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)		
基本目標	基本課題	施策の方向	具 体 的 施 策	平成26年度末現在			平成26年度所管	
男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	性と生殖に関する健康の増進と権利の擁護	1	性と生殖に関する健康と権利についての正しい知識の普及促進	51	性と生殖に関する健康と権利についての正しい知識を普及します。	1	ヨーガを中心とした講座「カラダ・ココロを健やかに保ちたい女性へ」や、「自分のカラダの主役になる！」など、性と生殖に関する健康と権利について学ぶ講座を実施した。講座の開催に合わせて、「女性のからだ・健康」をテーマにした図書を展示し、情報提供に努めた。	こども・若者政策課(男女共同参画センター)
男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	性と生殖に関する健康の増進と権利の擁護	1	性と生殖に関する健康と権利についての正しい知識の普及促進	51	性と生殖に関する健康と権利についての正しい知識を普及します。	1	両親学級8回 延べ参加組数145組(290人) (男性145人・女性145人)	健康づくり室
男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	性と生殖に関する健康の増進と権利の擁護	1	性と生殖に関する健康と権利についての正しい知識の普及促進	52	小・中学校、特別支援学校における性教育の充実を図ります。	2	小・中・特別支援学校において保健体育の授業や、道徳の授業等を通じて性教育を実施した。	学校指導課
男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	性と生殖に関する健康の増進と権利の擁護	2	母体保護と母子保健の充実	53	母体保護や母子保健の観点から母性についての相談や正しい知識の普及啓発を進めます。	2	男女共同参画センターで実施している講座のチラシを窓口を設置するなどし、啓発に努めた。	こども・若者政策課
男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	性と生殖に関する健康の増進と権利の擁護	2	母体保護と母子保健の充実	53	母体保護や母子保健の観点から母性についての相談や正しい知識の普及啓発を進めます。	1	ヨーガを中心とした講座「カラダ・ココロを健やかに保ちたい女性へ」や、「自分のカラダの主役になる！」など、性と生殖に関する健康と権利について学ぶ講座を実施した。講座の開催に合わせて、「女性のからだ・健康」をテーマにした図書を展示し、情報提供に努めた。	こども・若者政策課(男女共同参画センター)
男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	性と生殖に関する健康の増進と権利の擁護	2	母体保護と母子保健の充実	53	母体保護や母子保健の観点から母性についての相談や正しい知識の普及啓発を進めます。	1	・母親学級460人 ・妊婦訪問指導49人 ・産婦訪問指導562人 ・妊婦健診助成実人員1,829人 ・妊婦面接1,288人 ・産婦面接266人、夫290人	健康づくり室
男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	性と生殖に関する健康の増進と権利の擁護	3	安心して産み育てられる環境の整備	54	乳幼児等医療費助成制度を実施します。	1	中学3年生までの乳幼児・こどもの医療費の一部を助成(0歳児を除き所得制限有)。 通院・・・未就学児:自己負担全額を助成。 小学1～3年生まで:「自己負担が1医療機関ごとに1日800円(低所得者は600円)×月2回」の超過額を助成。 小学4年生～中学3年生まで:自己負担額の1/3を助成。 入院・・・自己負担全額を助成。	医療助成・年金課

基本目標	基本課題	施策の方向	具体的施策	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)		事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成26年度所管
				平成26年度末現在			
男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	性と生殖に関する健康の増進と権利の擁護	3	安心して産み育てられる環境の整備	55	1	阪神北広域こども急病センターへの川西市民受診者数:延べ4,738人	健康づくり室
男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	性と生殖に関する健康の増進と権利の擁護	3	安心して産み育てられる環境の整備	55	1	小児救急の輪番体制の充実や更なる産科診療体制の維持に努めました。	市立川西病院
男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	性と生殖に関する健康の増進と権利の擁護	3	安心して産み育てられる環境の整備	56	2	骨粗しょう症検診受診者数 534人 骨粗しょう症検診受診後電話フォロー者数 75人	健康づくり室
男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	性と生殖に関する健康の増進と権利の擁護	3	安心して産み育てられる環境の整備	57	2	「川西市次世代育成支援対策行動計画」を引き続き推進するとともに、子ども・子育て支援法に基づき、関連条例の制定並びに事業計画の策定を行います。	こども・若者政策課
男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	性と生殖に関する健康の増進と権利の擁護	3	安心して産み育てられる環境の整備	58	1	市営住宅の募集に際し、母子家庭等の優先枠の確保に努めます。	都市・交通政策課
男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	ライフステージに応じた健康づくりの支援	1	女性・男性の更年期、ストレス、自殺防止に関する情報提供	59	1	女性・男性の更年期、ストレス、自殺防止に関する情報を提供します。	こども・若者政策課(男女共同参画センター)
男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	ライフステージに応じた健康づくりの支援	1	女性・男性の更年期、ストレス、自殺防止に関する情報提供	59	1	自殺防止啓発事業として、平成27年2月15日に「いのちとこころのセミナー」と題し、川西市文化会館大ホールにおいて市民向けの講演会と兄弟アコースティックデュオ「ちめいど」のコンサートを実施した。267人の参加があり、命の大切さを共有することができた。	福祉政策課
男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	ライフステージに応じた健康づくりの支援	1	女性・男性の更年期、ストレス、自殺防止に関する情報提供	59	2	市ホームページに「こころの健康チェック」やうつ病に関する情報を掲載しているほか、窓口で相談を受けた際は、適切な関係機関等を紹介している。	障害福祉課
男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	ライフステージに応じた健康づくりの支援	1	女性・男性の更年期、ストレス、自殺防止に関する情報提供	59	1	相談内容に応じて、関係所管と連携して情報提供を行う。	健康づくり室

						取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	
基本目標		基本課題	施策の方向		具 体 的 施 策	平成26年度末現在		平成26年度所管
男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	8	ライフステージに応じた健康づくりの支援	1 女性・男性の更年期、ストレス、自殺防止に関する情報提供	60	精神的な悩みなどに関する相談を充実します。	1 毎月第一火曜日に保健センターにおいて心の相談を実施するとともに、障がい児(者)地域生活・就業支援センターにおいて相談員2名を配置し、相談を実施した。		障害福祉課

					取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)		
基本目標	基本課題	施策の方向	具体的施策	平成26年度末現在				平成26年度所管
男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	8	ライフステージに応じた健康づくりの支援	2	青少年への薬物乱用防止、性感染症予防対策の推進	61	1	県伊丹健康福祉事務所依頼により、パンフレットの配布、ポスター貼付	健康づくり室
男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	8	ライフステージに応じた健康づくりの支援	2	青少年への薬物乱用防止、性感染症予防対策の推進	61	2	非行防止教室を市内全中学校と一部の小学校において実施した。	学校指導課
男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	8	ライフステージに応じた健康づくりの支援	2	青少年への薬物乱用防止、性感染症予防対策の推進	61	1	川西警察署生活安全課と連携し、小・中学校の児童・生徒を対象とした飲酒、喫煙、薬物乱用防止について子どもの安全確保に努めた。	青少年センター
男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	8	ライフステージに応じた健康づくりの支援	2	青少年への薬物乱用防止、性感染症予防対策の推進	61	2	症例の早期発見のため、現場での診療に努めました。	市立川西病院
男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	8	ライフステージに応じた健康づくりの支援	3	スポーツ活動と健康診断などによる健康の保持・増進	62	2	スポーツクラブ21ひょうごに対する支援策として、年4回「情報連絡会」を開き、意見交換の場を提供した。 老若男女を問わず、気軽に参加できるレクリエーションスポーツ大会を開催した。 平成26年度開催 カローリング・スローイングビンゴ大会 5月17日 参加者90名(内女性56名) 9月 6日 参加者90名(内女性50名) 3月 1日 参加者81名(内女性44名)	文化・観光・スポーツ課
男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	8	ライフステージに応じた健康づくりの支援	3	スポーツ活動と健康診断などによる健康の保持・増進	63	1	健康づくりのための運動を実践・継続できるよう、市内運動施設などの情報を集約し、目的に応じた施設や事業の案内を行います。	健康づくり室
男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	8	ライフステージに応じた健康づくりの支援	3	スポーツ活動と健康診断などによる健康の保持・増進	64	2	生活習慣病予防教室(旧元気あっぶ教室) 市民の健康ニーズに対応するため、平成25年度よりメタボ予防と検査値の見方についての学習テーマに一部変更して実施。 107人/15回 健康運動体験教室 124人/12回 上記の他、健康の保持、増進が図れるよう、保健指導や各種相談を行った。	健康づくり室

					取り組み内容 (進捗自己評価1・2)		事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)				
基本目標		基本課題		施策の方向		具 体 的 施 策		平成26年度末現在			
								平成26年度所管			
	男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	8	ライフステージに応じた健康づくりの支援	3	スポーツ活動と健康診断などによる健康の保持・増進	65	女性に限らず、生涯を通じた健康の保持・増進のため、各種健(検)診の受診機会を提供します。	1	一般・特定・後期高齢者健康診査 2,514人(日曜日1回実施含む。個別委託分除く) 骨粗しょう症検診 534人 子宮頸がん検診 3,782人(個別を含む) 乳がん検診 2,624人(個別を含む) 40歳以上を対象とした特定・後期高齢者健康診査は、他のがん検診も同時受診できる体制で、平日以外に日曜日1回実施。 また、骨粗しょう症検診は、子宮頸がん検診と同日実施としており、各種検診を受けやすい体制をとっている。 なお、子宮頸がん検診及び乳がん検診については、特定の年齢の方に対して検診費用が無料となるクーポン券等を送付する「(女性特有の)がん検診推進事業」を継続して実施するとともに、平日以外に土曜日2回、日曜日1回実施。		健康づくり室
	男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	8	ライフステージに応じた健康づくりの支援	3	スポーツ活動と健康診断などによる健康の保持・増進	66	中小企業のパートを含む労働者に対し、健康診断等の受診機会を提供します。	1	川西市医師会の協力を得て、保健センターで1月～3月に健康診断(事業所検診)を行った。加えて、中小企業勤労者福祉サービスセンターに加入している事業所には、年2回春と秋に市役所での検診と事業所に向いての検診を実施し、受診機会を提供した。		産業振興課
	男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	9	さまざまな暴力の根絶	1	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント防止対策の推進	67	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント防止の啓発・学習を推進します。	1	例年と同様、主査以下の階層別研修でハラスメント研修を取り入れた。また、「職場の元気アップ研修」を川西病院でも実施した。		職員課
	男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	9	さまざまな暴力の根絶	1	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント防止対策の推進	67	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント防止の啓発・学習を推進します。	1	商工会館での出張講座「ご存知ですか？パワハラと業績の関係」や、「あなたのソバにもあるモラルハラスメント」の講座を実施し、センター内外での啓発・学習を推進した。		こども・若者政策課(男女共同参画センター)
	男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	9	さまざまな暴力の根絶	1	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント防止対策の推進	67	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント防止の啓発・学習を推進します。	2	ハラスメントをテーマにした企業人権講演会を開催した。		産業振興課
	男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	9	さまざまな暴力の根絶	1	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント防止対策の推進	67	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント防止の啓発・学習を推進します。	3a	これらに関する啓発は平成26年度には特に実施していません。		人権推進課
	男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	9	さまざまな暴力の根絶	1	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント防止対策の推進	68	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントの相談体制を充実します。	2	昨年に続き、相談員のスキルアップ研修を企画し、各職場の管理職等にも参加していただいた。パワハラの手帳、窓口から解決に至る体制づくりについては、検討中。		職員課



基本目標	基本課題	施策の方向	具体的施策	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成26年度所管	
				平成26年度末現在			
男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	9 さまざまな暴力の根絶	1	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント防止対策の推進	68	1 具体的施策の方向にそった窓口の相談業務を実施しているが、専門家による相談のため詳しい相談内容までは把握できていない。	生活相談課	
男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	9 さまざまな暴力の根絶	1	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント防止対策の推進	68	1 「女性のための相談」において、セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントに関する相談にも対応した。	こども・若者政策課(男女共同参画センター)	
男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	9 さまざまな暴力の根絶	1	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント防止対策の推進	68	2 毎月第2、4水曜日の月2回、社会保険労務士による労働相談を実施した。	産業振興課	
男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	9 さまざまな暴力の根絶	1	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント防止対策の推進	68	4	特にこれらに限定した相談体制はとっていません。市民から相談があれば、より専門性の高い相談窓口等へ案内させていただきます。	人権推進課
男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	9 さまざまな暴力の根絶	2	ストーカー行為・性犯罪の防止、売買春の禁止	69	1 ストーカー行為・性犯罪の防止、売買春の禁止に関する図書・資料・パンフレット・ビデオ・DVD等の展示で意識喚起につなげた。	こども・若者政策課(男女共同参画センター)	
男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	9 さまざまな暴力の根絶	2	ストーカー行為・性犯罪の防止、売買春の禁止	69	3a ストーカー行為・性犯罪の防止、売買春の禁止に関する情報提供と啓発を行います。	これらに関する啓発はH26年度には特におこなっていません。	人権推進課
男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	9 さまざまな暴力の根絶	3	高齢者虐待・障害者虐待・児童虐待の防止	70	2 高齢者虐待防止法を周知するとともに、高齢者虐待に関する相談体制の充実と関係機関のネットワークを強化します。	市民向けの研修が未実施に終わったが、地域包括支援センターを中心に、各関係機関との連携・虐待ケースに対する継続的な相談支援等を行った。	長寿・介護保険課
男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	9 さまざまな暴力の根絶	3	高齢者虐待・障害者虐待・児童虐待の防止	71	2 障害者総合支援法を周知するとともに、障害者虐待に関する相談体制と自立支援の充実を図ります。	福祉ガイドブックを窓口で配布したり、特別支援学校での説明会などに参加したりすることで、制度やサービス内容などの周知を図った。虐待については、川西市障がい児(者)地域生活・就業支援センター内に虐待防止の相談窓口を設けるなど相談体制を整備しており、虐待防止、解決に努めた。また、相談支援事業所などと協力して障がい者家庭の支援を実施した。	障害福祉課
男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	9 さまざまな暴力の根絶	3	高齢者虐待・障害者虐待・児童虐待の防止	72	1 児童虐待防止法を周知するとともに、児童虐待に関する相談体制と関係機関のネットワークを強化します。	駅前での街頭啓発活動や児童虐待防止講演会(DV防止と共催)の開催等、児童虐待防止について周知を行った。	子育て・家庭支援課

					取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)				
基本目標	基本課題	施策の方向	具 体 的 施 策	平成26年度末現在				平成26年度所管		
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	10	DV防止に向けた啓発・教育の徹底	1	市民(家庭・地域社会)への啓発の推進	73	1	市の広報誌やホームページ、男女共同参画センター情報紙、パンフレット等を利用し、DV・デートDVは個人の人權を踏みにじる重大な人權侵害であることを啓発します。	1	広報誌、ホームページを利用し、DVが重大な人權侵害であることを啓発した。また、DV防止講演会(児童虐待防止と共催)を行い、DV防止の啓発を行った。	子育て・家庭支援課
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	10	DV防止に向けた啓発・教育の徹底	1	市民(家庭・地域社会)への啓発の推進	73	1	市の広報誌やホームページ、男女共同参画センター情報紙、パンフレット等を利用し、DV・デートDVは個人の人權を踏みにじる重大な人權侵害であることを啓発します。	1	「DV防止週間」のみならず、様々な機会を利用して、関連図書・資料・パンフレット・ビデオ・DVD等の展示で、DV・デートDVは個人の人權を踏みにじる重大な人權侵害であることを啓発に努めている。市民企画講座「もっと気楽に！男女共同参画」では、講師の勝木洋子さんより、関連の講話があり、参加者への気づきにつながった。	子ども・若者政策課(男女共同参画センター)
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	10	DV防止に向けた啓発・教育の徹底	1	市民(家庭・地域社会)への啓発の推進	73	2	市の広報誌やホームページ、男女共同参画センター情報紙、パンフレット等を利用し、DV・デートDVは個人の人權を踏みにじる重大な人權侵害であることを啓発します。	2	人權啓発ピラ6月号でDVをテーマにピラを作成し、市民啓発を行った。	人權推進課
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	10	DV防止に向けた啓発・教育の徹底	1	市民(家庭・地域社会)への啓発の推進	74	1	民生委員・児童委員、医療関係者、校区人權啓発推進委員会委員、地域住民などを対象に、DV・デートDVに関する研修会を実施します。	1	市民、民生委員・児童委員、医療関係者、人權推進委員、児童虐待やDVへの支援を行う関係機関職員を対象に、DV防止講演会(児童虐待防止と共催)を開催した。	子育て・家庭支援課
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	10	DV防止に向けた啓発・教育の徹底	1	市民(家庭・地域社会)への啓発の推進	74	2	民生委員・児童委員、医療関係者、校区人權啓発推進委員会委員、地域住民などを対象に、DV・デートDVに関する研修会を実施します。	2	民生委員・児童委員、医療関係者、校区人權啓発推進委員会委員、地域住民等を視野に、市民企画講座「もっと気楽に！男女共同参画」を開催した。講座時には、市の広報誌に講座の案内を掲載するほか、市内の公共機関等にチラシを配架して参加促進を図った。	子ども・若者政策課(男女共同参画センター)
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	10	DV防止に向けた啓発・教育の徹底	1	市民(家庭・地域社会)への啓発の推進	74	2	民生委員・児童委員、医療関係者、校区人權啓発推進委員会委員、地域住民などを対象に、DV・デートDVに関する研修会を実施します。	2	1小学校区人權啓発推進委員会において、DVに関する学習会を実施した。	人權推進課
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	10	DV防止に向けた啓発・教育の徹底	1	市民(家庭・地域社会)への啓発の推進	74	2	民生委員・児童委員、医療関係者、校区人權啓発推進委員会委員、地域住民などを対象に、DV・デートDVに関する研修会を実施します。	2	民生委員・児童委員に対し、平成26年11月18日に市役所大会議室において、「大阪青山大学短期大学部教授 寅屋 壽廣氏」を招いて実施された研修会への参加を呼びかけた。民生委員・児童委員が参加し、DVにおける子どもへの影響とその早期発見・支援方法について学習した。	福祉政策課
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	10	DV防止に向けた啓発・教育の徹底	1	市民(家庭・地域社会)への啓発の推進	74	1	民生委員・児童委員、医療関係者、校区人權啓発推進委員会委員、地域住民などを対象に、DV・デートDVに関する研修会を実施します。	1	当院の看護師が研修会に参加するなど、職員のスキルアップに努めました。	市立川西病院

					取り組み内容 (進捗自己評価1・2)		事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	
基本目標	基本課題	施策の方向	具体的施策	平成26年度末現在				平成26年度所管
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	10 DV防止に向けた啓発・教育の徹底	2 事業者への啓発の推進	75 事業者に対してDV被害者の支援方法などについて情報提供します。	2	実際に支援を行う中で、被害者の就労先へ情報提供を行い、連携して支援を行った。		子育て・家庭支援課	
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	10 DV防止に向けた啓発・教育の徹底	2 事業者への啓発の推進	75 事業者に対してDV被害者の支援方法などについて情報提供します。	1	商工会館での出張講座として「ご存知ですか？バウハラと業績の関係」を実施し、その際に、DVやDV被害者支援についての情報も提供した。		子ども・若者政策課(男女共同参画センター)	
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	10 DV防止に向けた啓発・教育の徹底	3 学校等での啓発・教育の推進	76 中学生や高校生に対し、デートDVに関する啓発パンフレットを配布するなど、学習の機会を設けることを検討します。	3a		学校等でのDV防止に向けた啓発等について、今後検討する。	子育て・家庭支援課	
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	10 DV防止に向けた啓発・教育の徹底	3 学校等での啓発・教育の推進	76 中学生や高校生に対し、デートDVに関する啓発パンフレットを配布するなど、学習の機会を設けることを検討します。	1	センターのフリースペースへ自習に来る中高生等へ、デートDVに関する啓発パンフレット等が目に触れるように配架して、学習機会の増加に努めた。		子ども・若者政策課(男女共同参画センター)	
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	10 DV防止に向けた啓発・教育の徹底	3 学校等での啓発・教育の推進	76 中学生や高校生に対し、デートDVに関する啓発パンフレットを配布するなど、学習の機会を設けることを検討します。	2	将来デートDVの被害者・加害者にならないために、中学校におけるデートDVに関する講演会の実施を検討した。		教育情報センター	
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	10 DV防止に向けた啓発・教育の徹底	3 学校等での啓発・教育の推進	76 中学生や高校生に対し、デートDVに関する啓発パンフレットを配布するなど、学習の機会を設けることを検討します。	2	人権に関する配布物等の中で呼びかけた。		社会教育室	
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	10 DV防止に向けた啓発・教育の徹底	3 学校等での啓発・教育の推進	77 小・中学校において「他者を大切に」する道徳教育」を実施します。	2	小・中学校において、授業や学校生活全般を通じて「他者を大切に」する道徳教育を実施した。		学校指導課	
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	10 DV防止に向けた啓発・教育の徹底	3 学校等での啓発・教育の推進	78 保育所・幼稚園・学校関係者等に対し、DV・デートDVに関する研修会を実施します。	1	保育所・幼稚園・学校関係者をはじめとする関係機関職員、市民を対象に、講師を招きDV防止講演会を開催し、関係機関職員の資質向上を図った。		子育て・家庭支援課	
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	10 DV防止に向けた啓発・教育の徹底	3 学校等での啓発・教育の推進	78 保育所・幼稚園・学校関係者等に対し、DV・デートDVに関する研修会を実施します。	1	平成24年度に実施したセンター講座「「知っておきたいデートDV被害のこと」の参加者が、学校関係者につながり、その後も、各学校での研修会企画の際に、センターが講師紹介などでコーディネーターとして機能している。		子ども・若者政策課(男女共同参画センター)	
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	10 DV防止に向けた啓発・教育の徹底	3 学校等での啓発・教育の推進	78 保育所・幼稚園・学校関係者等に対し、DV・デートDVに関する研修会を実施します。	2	保育所・幼稚園・学校関係者等に対して、DV・デートDVに関する研修会の実施を検討した。		教育情報センター	

基本目標	基本課題	施策の方向	具体的施策	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)		事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)		平成26年度所管
				平成26年度末現在				
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	10	DV防止に向けた啓発・教育の徹底	3	学校等での啓発・教育の推進	78	2	必要に応じ、DV防止に向けた助言を行った。	社会教育室
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	10	DV防止に向けた啓発・教育の徹底	3	学校等での啓発・教育の推進	78	2	合同施設長会において、家庭児童相談員による研修会を実施。引き続き研修を重ねていく。	児童保育課
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	11	相談体制の整備	1	各種相談窓口の充実・連携強化と市民への周知徹底	79	1	関係機関と連携しつつ対応を行っている。「ドメスティック・バイオレンス(DV)被害者を支援するためのマニュアル」に基づき迅速かつ的確に対応するとともに、関係所管の連携と職員研修の充実に努めます。	子育て・家庭支援課
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	11	相談体制の整備	1	各種相談窓口の充実・連携強化と市民への周知徹底	79	1	「DV被害者を支援するためのマニュアル」に基づき、市の担当課(「子育て・家庭支援課」とのさらなる連携を図るため、担当課の職員や相談員と、センターの男女共同参画担当スタッフや「女性のための相談」専門相談員も一緒に、情報交換や情報共有のミーティングを持った。	こども・若者政策課(男女共同参画センター)
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	11	相談体制の整備	1	各種相談窓口の充実・連携強化と市民への周知徹底	79	1	国・県が主催するDV研修会等に積極的に参加し、面接相談技術の向上に努めた。	生活支援課
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	11	相談体制の整備	1	各種相談窓口の充実・連携強化と市民への周知徹底	79	2	高齢者虐待防止のためのマニュアルを作成し、早期発見、早期対応できる体制づくりに努めている。	長寿・介護保険課
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	11	相談体制の整備	1	各種相談窓口の充実・連携強化と市民への周知徹底	79	2	中学校において、道徳教育の一環としてデートDVに関する性教育を実施した。	学校指導課
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	11	相談体制の整備	1	各種相談窓口の充実・連携強化と市民への周知徹底	79	1	DVに関する情報があった場合は、教育情報センターと連携し、迅速かつ適切な対応を行う。	生徒指導支援課
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	11	相談体制の整備	1	各種相談窓口の充実・連携強化と市民への周知徹底	79	2	月1回の連携会議や、日々の教育相談の中で、市関係所管と外部機関との連携を深め、情報共有などに努めた。	教育情報センター

					取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)		
基本目標	基本課題	施策の方向	具 体 的 施 策	平成26年度末現在				平成26年度所管
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	11 相談体制の整備	1	各種相談窓口の充実・連携強化と市民への周知徹底	79	「ドメスティック・バイオレンス(DV)被害者を支援するためのマニュアル」に基づき迅速かつ的確に対応するとともに、関係所管の連携と職員研修の充実に努めます。	2	相談に対してマニュアルに基づき関係所管と連携し、対応に努めた。	健康づくり室
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	11 相談体制の整備	1	各種相談窓口の充実・連携強化と市民への周知徹底	79	「ドメスティック・バイオレンス(DV)被害者を支援するためのマニュアル」に基づき迅速かつ的確に対応するとともに、関係所管の連携と職員研修の充実に努めます。	2	症例の早期発見のため、現場での診療に努めました。	市立川西病院
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	11 相談体制の整備	1	各種相談窓口の充実・連携強化と市民への周知徹底	80	市の広報誌やホームページ、男女共同参画センター情報紙、パンフレット等を活用し、DV・デートDVに関する各種相談窓口や、早期発見・通報等の重要性について周知します。	1	広報誌、ホームページを利用し、DVが重大な人権侵害であることや相談窓口について周知した。また、DV防止講演会(児童虐待防止と共催)を行い、DV防止の啓発を行った。	子育て・家庭支援課
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	11 相談体制の整備	1	各種相談窓口の充実・連携強化と市民への周知徹底	80	市の広報誌やホームページ、男女共同参画センター情報紙、パンフレット等を活用し、DV・デートDVに関する各種相談窓口や、早期発見・通報等の重要性について周知します。	1	センター事業の「女性のための相談」について、市の広報誌やセンターのホームページ・情報紙に掲載するほか、チラシ・名刺サイズの告知物を各所に配架するなど、相談窓口の周知を図ってきた。DV被害者への切れ目のない支援をめざして、市担当課の職員・相談員の方々と、センターのスタッフや専門相談員との自発的な話し合いの場も持ち、連携強化を図った。	こども・若者政策課(男女共同参画センター)
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	11 相談体制の整備	1	各種相談窓口の充実・連携強化と市民への周知徹底	81	DV防止啓発のチラシ等を作成し、医師会を通じて医療機関へ配布することによって、被害者保護の啓発に努めます。	3a	DV防止啓発パンフレットを作成するかを含め、今後検討する。配布する場合には医師会との協議を行う。	子育て・家庭支援課
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	11 相談体制の整備	1	各種相談窓口の充実・連携強化と市民への周知徹底	81	DV防止啓発のチラシ等を作成し、医師会を通じて医療機関へ配布することによって、被害者保護の啓発に努めます。	2	チラシ等配布することで、被害者保護の啓発に努めた。	健康づくり室
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	11 相談体制の整備	2	相談員等の資質の向上と二次的被害の防止	82	国・県が主催するDV研修会等への積極的な参加と、市独自の研修会の充実に努めます。	1	県主催のDV支援者研修等に参加し、相談員の資質向上を図った。また、当市では講師を招きDV防止講演会を開催し、関係機関の資質向上、市民への啓発を行った。	子育て・家庭支援課
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	11 相談体制の整備	2	相談員等の資質の向上と二次的被害の防止	82	国・県が主催するDV研修会等への積極的な参加と、市独自の研修会の充実に努めます。	1	国や県が主催するDV研修会等へは、センタースタッフや専門相談員・ボランティアグループの相談員も可能な限り積極的に参加して研鑽を積んでいる。センター主催講座についても研修として扱い、スタッフが交代で参加するようにして資質向上に努めている。	こども・若者政策課(男女共同参画センター)



					取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)			
基本目標		基本課題	施策の方向	具 体 的 施 策	平成26年度末現在			平成26年度所管	
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	11	相談体制の整備	2	相談員等の資質の向上と二次的被害の防止	82	国・県が主催するDV研修会等への積極的な参加と、市独自の研修会の充実に努めます。	1	国・県が主催するDV研修会等に積極的に参加し、面接相談技術の向上に努めた。	生活支援課
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	11	相談体制の整備	2	相談員等の資質の向上と二次的被害の防止	82	国・県が主催するDV研修会等への積極的な参加と、市独自の研修会の充実に努めます。	2	DVに限定されないが、虐待研修に職員が参加し虐待に関する知識を広めた。	長寿・介護保険課
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	11	相談体制の整備	2	相談員等の資質の向上と二次的被害の防止	82	国・県が主催するDV研修会等への積極的な参加と、市独自の研修会の充実に努めます。	2	担当職員が市独自のDV防止講演会に出席し、今後の研修会の充実に努めた。	教育情報センター
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	11	相談体制の整備	2	相談員等の資質の向上と二次的被害の防止	82	国・県が主催するDV研修会等への積極的な参加と、市独自の研修会の充実に努めます。	2	積極的に研修会参加できるよう調整し、充実に努めた。	健康づくり室
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	11	相談体制の整備	2	相談員等の資質の向上と二次的被害の防止	82	国・県が主催するDV研修会等への積極的な参加と、市独自の研修会の充実に努めます。	2	症例の早期発見のため、現場での診療に努めた。	市立川西病院
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	12	被害者の安全確保	1	緊急時における被害者の安全確保	83	関係機関と連携を図り、一時保護施設等への入所支援を行います。	1	DV被害者が一時保護を求めた場合、身の安全を確認し、速やかに事情を聞き、一時保護施設に避難させる等、迅速な対応を行った。	子育て・家庭支援課
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	12	被害者の安全確保	1	緊急時における被害者の安全確保	83	関係機関と連携を図り、一時保護施設等への入所支援を行います。	1	現在、センターは指定管理者運営であることから、センターとしてでき得ることを明確にしつつ、DV被害者への切れ目のない支援をめざして、市担当課の職員・相談員の方々とセンターのスタッフや専門相談員との自発的な話し合いの場を持って、緊急時における被害者の安全確保も含めた対応について連携を図った。	こども・若者政策課(男女共同参画センター)
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	12	被害者の安全確保	1	緊急時における被害者の安全確保	83	関係機関と連携を図り、一時保護施設等への入所支援を行います。	1	生活支援課では入所支援を行うような施設を用意していないので、必要な場合はそのような施設を所管している機関と連携するように努める。	生活支援課
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	12	被害者の安全確保	1	緊急時における被害者の安全確保	84	児童虐待の疑いがある場合は、県川西こども家庭センター等と連携を図りながら、迅速で適切な対応に努めます。	1	児童虐待の疑いがあると通告を受けた場合は、関係機関と連携をとり、速やかに安全確認を行い、要保護児童対策協議会(ケース検討会議)を開催する等して迅速に対応をした。	子育て・家庭支援課

					取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)		
基本目標	基本課題	施策の方向	具 体 的 施 策	平成26年度末現在				平成26年度所管
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	12 被害者の安全確保	1 緊急時における被害者の安全確保	84 児童虐待の疑いがある場合は、県川西子ども家庭センター等と連携を図りながら、迅速で適切な対応に努めます。	1	児童虐待の恐れがある場合は、生徒指導支援課、子育て・家庭支援課、県川西子ども家庭センター等と情報共有を図り、共働し、できるだけ迅速で適切な対応に励んできた。		青少年センター	
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	12 被害者の安全確保	1 緊急時における被害者の安全確保	84 児童虐待の疑いがある場合は、県川西子ども家庭センター等と連携を図りながら、迅速で適切な対応に努めます。	1	児童虐待の疑いがある場合は、県川西子ども家庭センター等と連携を図り、迅速で適切な対応に努めた。		教育情報センター	
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	12 被害者の安全確保	2 被害者等の情報管理の徹底	85 申し出があった場合、住民基本台帳閲覧等の制限や、通知・案内文書の不送付等、情報管理を徹底します。	1	住民票等の請求があった際は、担当者が直接請求内容を確認し、不当な請求であれば拒否するなど適切な受付を行い、情報管理をしている。		市民課	
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	12 被害者の安全確保	2 被害者等の情報管理の徹底	85 申し出があった場合、住民基本台帳閲覧等の制限や、通知・案内文書の不送付等、情報管理を徹底します。	1	申し出があった場合、国民健康保険に係る各種通知・案内文書の不送付等、情報管理を徹底しました。		国民健康保険課	
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	12 被害者の安全確保	2 被害者等の情報管理の徹底	86 住民票を異動させずに居所を移した場合、被害者の子どもの転校先や居住地等の情報を適切に管理します。	1	該当者の事情に応じて、状況を適格に判断し、対応した。また、当該情報の管理に努めた。		学務課	
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	12 被害者の安全確保	2 被害者等の情報管理の徹底	86 住民票を異動させずに居所を移した場合、被害者の子どもの転校先や居住地等の情報を適切に管理します。	1	住民票を異動させずに居所を移した場合には、子どもの居住地等とも連携をとり、居所や学校などの子どもの福祉を確保した。また、その情報は適切に管理した。		子育て・家庭支援課	
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	12 被害者の安全確保	2 被害者等の情報管理の徹底	87 加害者の追及に対して、相談履歴の有無等を含めて返答しないなど、守秘義務を徹底するとともに、加害者の情報を共有します。	1	加害者もしくは加害者と関係のある人物からの追及があった場合には、相談履歴の有無等の返答はできない旨を伝え、追及があったこと等の情報は関係機関と共有した。		子育て・家庭支援課	
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	13 被害者の自立支援	1 生活の安定に向けた支援	88 経済的に困窮している場合、生活保護等の支援を行います。	1	要保護状態にある人に対して、生活保護による必要な支援を実施した。		生活支援課	
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	13 被害者の自立支援	1 生活の安定に向けた支援	89 国民健康保険や国民年金、住所異動等に関する手続きについて分かりやすく説明するなど、各種支援制度に関する情報提供を行います。	1	申し出があった場合、国民健康保険に関する手続きについてわかりやすく説明し、生活の安定に向けた支援を行った。		国民健康保険課	
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	13 被害者の自立支援	1 生活の安定に向けた支援	89 国民健康保険や国民年金、住所異動等に関する手続きについて分かりやすく説明するなど、各種支援制度に関する情報提供を行います。	1	住所異動等の手続き後、住民票及び戸籍附票における支援制度についてわかりやすく説明し、情報提供を行っている。		市民課	

基本目標	基本課題	施策の方向	具体的施策	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)		事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)		平成26年度所管
				平成26年度末現在				
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	13 被害者の自立支援	1 生活の安定に向けた支援	90	市営住宅の募集に関する情報提供を行うほか、DV被害者を市営住宅入居抽選の優先枠対象者とします。	1	年2回実施の市営住宅募集に際し、DV被害者の優先枠を確保した。		都市・交通政策課
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	13 被害者の自立支援	2 経済的自立に向けた支援	91	DV被害者の自立に向けた支援を行います。	1	被害者が経済的に住居を確保できない場合は母子生活支援施設へ入所させたり、被害者がDVにより保護命令を受けた場合には「児童扶養手当」の支給、ひとり親家庭であれば「自立支援教育訓練給付金」や「高等職業訓練促進給付金」の支給や「母子・父子自立支援プログラム」の策定などの支援を行った。		子育て・家庭支援課
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	13 被害者の自立支援	2 経済的自立に向けた支援	91	DV被害者の自立に向けた支援を行います。	1	「女性のための相談」において、経済的な自立支援に関する情報を提供しているほか、従来から開設している「女性チャレンジひろば」でも、再就職・再就労・起業等に関する図書や資料等を配架して、情報提供に努めた。 また、「女性のための相談」専門相談員を通じて、県と共催実施している「女性のためのチャレンジ相談」(第3火曜日・3コマ)や、センターを会場としている川西市産業振興課の「キャリア・カウンセリング」・同館2階の「しごと・サポートセンター」での相談の紹介も行き、自立へのサポートを行った。 平成25年度に「市民講師デビュー講座」の講師をした方が、その後、県立男女共同参画センターからの派遣講師になり、県との連携で「シングルマザーの家計術」講座も実施した。		子ども・若者政策課(男女共同参画センター)
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	13 被害者の自立支援	2 経済的自立に向けた支援	91	DV被害者の自立に向けた支援を行います。	3a		庁内における「女性に対する暴力対策部会」の一所管として、DV被害者に対する様々な支援ついて、部会において検討を行っているが、経済的支援については、現時点では、当所管ではその支援手法を持っていないため、対応を行っていない。	福祉政策課
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	13 被害者の自立支援	2 経済的自立に向けた支援	91	DV被害者の自立に向けた支援を行います。	2	川西しごと・サポートセンターにおいて、求人検索機による求人情報の提供を行った。		産業振興課
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	13 被害者の自立支援	2 経済的自立に向けた支援	92	被害者の就業活動を支援するため、保育所や留守家庭児童育成クラブへの優先的な受け入れを行います。	2	保育所については、入所選考時に「DV・児童虐待」に調整指数を設けており、受け入れにおいて配慮しているところです。		児童保育課
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	13 被害者の自立支援	3 心理的ケアの充実	93	「女性のための相談」や「母子相談」などを通して、被害者の心理的回復への支援を行います。	1	母子・父子自立支援員による面談や、一時保護施設・母子生活支援施設の職員による心理的ケアを依頼する等、被害者の心理的回復に向けて支援を行った。		子育て・家庭支援課

					取り組み内容 (進捗自己評価1・2)		事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	
基本目標	基本課題	施策の方向	具 体 的 施 策	平成26年度末現在				平成26年度所管
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	13 被害者の自立支援	3 心理的ケアの充実	93 「女性のための相談」や「母子相談」などを通して、被害者の心理的回復への支援を行います。	1	センター事業の「女性のための相談」では、毎週月・金(10時～12時:最長50分・予約不要)はボランティアグループメンバーによる電話相談、火・水・木(12時～15時:3コマ・予約制)はフェミニスト・カウンセリングの素養を持った認定カウンセラーによる面談や電話相談の対応で、被害者の心理面での回復の支援を行っている。より専門性の高い相談が必要な場合は、保健センター他との連携で、医療機関や自助グループ等の紹介を行っている。		子ども・若者政策課(男女共同参画センター)	
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	13 被害者の自立支援	3 心理的ケアの充実	93 「女性のための相談」や「母子相談」などを通して、被害者の心理的回復への支援を行います。	2	教育相談の中で、子育ての悩み等の相談窓口として対応し、支援に努めてきた。		教育情報センター	
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	13 被害者の自立支援	3 心理的ケアの充実	94 医師と精神保健福祉士等が行う「心の相談」など、現行の他施策と連携し、心のケアを行います。状況に応じて、医療機関や自助グループ等の紹介を行います。	1	被害者との面談の中で、必要性があると判断した場合には「心の相談」をはじめとする関係機関で行っている施策を紹介し、被害者の心理的ケアを図った。		子育て・家庭支援課	
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	13 被害者の自立支援	3 心理的ケアの充実	94 医師と精神保健福祉士等が行う「心の相談」など、現行の他施策と連携し、心のケアを行います。状況に応じて、医療機関や自助グループ等の紹介を行います。	1	センター事業の「女性のための相談」では、毎週月・金(10時～12時:最長50分・予約不要)はボランティアグループメンバーによる電話相談、火・水・木(12時～15時:3コマ・予約制)はフェミニスト・カウンセリングの素養を持った認定カウンセラーによる面談や電話相談の対応で、被害者の心理面での回復の支援を行っている。より専門性の高い相談が必要な場合は、保健センター他との連携で、医療機関や自助グループ等の紹介を行っている。		子ども・若者政策課(男女共同参画センター)	
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	13 被害者の自立支援	3 心理的ケアの充実	94 医師と精神保健福祉士等が行う「心の相談」など、現行の他施策と連携し、心のケアを行います。状況に応じて、医療機関や自助グループ等の紹介を行います。	1	毎月第一火曜日に保健センターにおいて心の相談を実施するとともに、障がい児(者)地域生活・就業支援センターにおいて相談員2名を配置し、相談を実施した。		障害福祉課	
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14 推進体制の整備	1 警察や県、市福祉・子ども部門などの連携強化	95 引き続き「女性に対する暴力対策部会」を設置するとともに、必要に応じて「ケース検討会議」を開催するなど、市関係所管の連携を強化します。	1	引き続き「女性に対する暴力対策部会」を設置し、「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせて研修のための講演会を開催した。また、ケースについて関係機関と協議しながら支援を行うことにより一層の連携を図った。		子育て・家庭支援課	
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14 推進体制の整備	1 警察や県、市福祉・子ども部門などの連携強化	95 引き続き「女性に対する暴力対策部会」を設置するとともに、必要に応じて「ケース検討会議」を開催するなど、市関係所管の連携を強化します。	1	市設置の「DV防止ネットワーク会議」への参加(センタースタッフ・専門相談員)のほか、県内男女共同参画センター等連絡会議(年3回)や県実施の研修、阪神北県民局管内の「DV防止ネットワーク会議」や研修(ケース検討)等にも参加し、情報共有・情報交換に努め、連携強化も図った。		子ども・若者政策課(男女共同参画センター)	

					取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)			
基本目標		基本課題	施策の方向	具 体 的 施 策	平成26年度末現在			平成26年度所管	
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14	推進体制の整備	1	警察や県、市福祉・子ども部門などの連携強化	95	引き続き「女性に対する暴力対策部会」を設置するとともに、必要に応じて「ケース検討会議」を開催するなど、市関係所管の連携を強化します。	2	女性に対する暴力対策部会において、DV被害者に対するさまざまな支援について、検討を行った。	福祉政策課
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14	推進体制の整備	1	警察や県、市福祉・子ども部門などの連携強化	95	引き続き「女性に対する暴力対策部会」を設置するとともに、必要に応じて「ケース検討会議」を開催するなど、市関係所管の連携を強化します。	1	「女性に対する暴力対策部会」に参加した。また、要保護者の個別の事情に応じて、必要なケース検討会議参加しケースの処遇方針を決定等を支援する。	生活支援課
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14	推進体制の整備	1	警察や県、市福祉・子ども部門などの連携強化	95	引き続き「女性に対する暴力対策部会」を設置するとともに、必要に応じて「ケース検討会議」を開催するなど、市関係所管の連携を強化します。	1	「ケース検討会議」に参加し、市関係所管との連携を図った。	長寿・介護保険課
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14	推進体制の整備	1	警察や県、市福祉・子ども部門などの連携強化	95	引き続き「女性に対する暴力対策部会」を設置するとともに、必要に応じて「ケース検討会議」を開催するなど、市関係所管の連携を強化します。	2	教育相談の中で、市関係所管と外部機関との連携をはかり、情報共有などに努めた。	教育情報センター
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14	推進体制の整備	1	警察や県、市福祉・子ども部門などの連携強化	96	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化や連携強化に努めます。	1	12/15に「川西市DV防止ネットワーク会議」を開催し、本市の現状について情報共有を行うとともに、連携強化に努めた。また、同会にて「ドメスティック・バイオレンス(DV)被害者を支援するためのマニュアル」の見直しを行った。	子育て・家庭支援課
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14	推進体制の整備	1	警察や県、市福祉・子ども部門などの連携強化	96	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化や連携強化に努めます。	1	市設置の「DV防止ネットワーク会議」へ参加(センタースタッフ・専門相談員)し、ケース検討等を通じて、情報共有・情報交換に努め、連携強化も図った。	こども・若者政策課(男女共同参画センター)
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14	推進体制の整備	1	警察や県、市福祉・子ども部門などの連携強化	96	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化や連携強化に努めます。	2	「川西市DV防止ネットワーク会議」に参加し、関係所管と情報の共有化や連携を図っている。また、月1回各関係所管に最新の支援措置対象者リストを配布し、システム上の管理ができない所管にも周知、管理してもらっている。	市民課
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14	推進体制の整備	1	警察や県、市福祉・子ども部門などの連携強化	96	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化や連携強化に努めます。	2	「川西市DV防止ネットワーク会議」のメンバーとして、情報の共有化等に努めた。	人権推進課
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14	推進体制の整備	1	警察や県、市福祉・子ども部門などの連携強化	96	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化や連携強化に努めます。	2	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV防止ネットワーク会議」に関連所管として参加し、情報の共有化や連携強化に努めた。	福祉政策課



					取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)			
基本目標		基本課題	施策の方向	具 体 的 施 策	平成26年度末現在		平成26年度所管		
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14	推進体制の整備	1	警察や県、市福祉・子ども部門などの連携強化	96	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化や連携強化に努めます。	1	川西市DV防止ネットワーク会議に参加して、関係機関と必要な情報の共有と連携に努めた。	生活支援課
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14	推進体制の整備	1	警察や県、市福祉・子ども部門などの連携強化	96	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化や連携強化に努めます。	2	ネットワーク会議に参加するとともに、個別の事案に応じて関係機関と連携して対応している。	障害福祉課
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14	推進体制の整備	1	警察や県、市福祉・子ども部門などの連携強化	96	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化や連携強化に努めます。	1	「川西市DV防止ネットワーク会議」に参加し、情報の共有化や連携強化に努めた。	長寿・介護保険課
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14	推進体制の整備	1	警察や県、市福祉・子ども部門などの連携強化	96	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化や連携強化に努めます。	2	会議の参加機関として、連携強化に努めた。	健康づくり室
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14	推進体制の整備	1	警察や県、市福祉・子ども部門などの連携強化	96	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化や連携強化に努めます。	1	「川西市DV防止ネットワーク会議」に出席し、情報の共有化や連携強化に努めた。	都市・交通政策課
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14	推進体制の整備	1	警察や県、市福祉・子ども部門などの連携強化	96	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化や連携強化に努めます。	1	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV防止ネットワーク会議」に参加し、情報共有連携できた。	学務課
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14	推進体制の整備	1	警察や県、市福祉・子ども部門などの連携強化	96	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化や連携強化に努めます。	2	教育相談の中で、市関係所管と外部機関との連携をはかるとともに、「川西市DV防止ネットワーク会議」により、情報の共有化や連携強化に努めた。	教育情報センター
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14	推進体制の整備	1	警察や県、市福祉・子ども部門などの連携強化	96	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化や連携強化に努めます。	2	症例の早期発見のため、現場での診療に努めた。	市立川西病院
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14	推進体制の整備	2	民間支援団体との連携・協働	97	民間支援団体と連携し、「川西市DV防止ネットワーク会議」や各種研修会において情報交換や事例検討等を行います。	3a	「川西市DV防止ネットワーク会議」は現在庁内の関係機関にて構成されている。民間支援団体と連携を図るかについては、今後検討が必要。	子育て・家庭支援課
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14	推進体制の整備	2	民間支援団体との連携・協働	97	民間支援団体と連携し、「川西市DV防止ネットワーク会議」や各種研修会において情報交換や事例検討等を行います。	1	市内や市外の民間支援団体と常に連携して顔と顔でつながる関係性を築き、「川西市DV防止ネットワーク会議」や各種研修会においても、そのネットワークを活かした情報提供に努めた。	こども・若者政策課(男女共同参画センター)

					取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	
基本目標	基本課題	施策の方向	具 体 的 施 策	平成26年度末現在			平成26年度所管
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14 推進体制の整備	2 民間支援団体との連携・協働	97 民間支援団体と連携し、「川西市DV防止ネットワーク会議」や各種研修会において情報交換や事例検討等を行います。	1	川西市DV防止ネットワーク会議に参加して、関係機関と必要な情報の共有と連携に努めた。		生活支援課
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14 推進体制の整備	2 民間支援団体との連携・協働	98 民間支援団体が自主的に行うDV対策事業への支援策を検討します。	3a		現在、民間の支援団体に対するDV対策事業への支援は行っていません。今後支援を行うかを含め検討が必要であり、支援する場合にはどのような団体のどのような活動に対して支援を行うか検討する必要があります。	子育て・家庭支援課
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14 推進体制の整備	2 民間支援団体との連携・協働	98 民間支援団体が自主的に行うDV対策事業への支援策を検討します。	1	川西市内にある民間支援団体とも常に連携を保ち、助成金情報の提供など、団体の自主的なDV対策事業へのサポートを行うほか、各所とのコーディネートにも努めた。		こども・若者政策課(男女共同参画センター)
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14 推進体制の整備	3 広域連携の強化	99 公営住宅の有効活用など、市町の枠を超えた広域的連携が強化されるよう、広域ネットワークの構築を県に働きかけます。	3a		公営住宅の利用等について、広域的連携が強化されることは望ましいため、意見を申し入れる機会があれば県への働きかけを行いたい。	子育て・家庭支援課
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14 推進体制の整備	3 広域連携の強化	99 公営住宅の有効活用など、市町の枠を超えた広域的連携が強化されるよう、広域ネットワークの構築を県に働きかけます。	1	現在、センターは指定管理者運営であることから、センターとしてでき得ることを明確にしつつ、DV被害者への切れ目のない支援をめざして、市担当課の職員・相談員の方々と、センタースタッフや専門相談員との自発的な話し合いの場を持って、広域連携へのアドボカシーにも努めた。		こども・若者政策課(男女共同参画センター)
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14 推進体制の整備	3 広域連携の強化	99 公営住宅の有効活用など、市町の枠を超えた広域的連携が強化されるよう、広域ネットワークの構築を県に働きかけます。	1	DVケースが市外に移管する場合、移管先福祉事務所とより密接な連携が図れるように調整した。		生活支援課
男女共同参画施策の推進と進行管理	15 男女共同参画の施策推進体制の強化	1 庁内推進体制の整備・強化と評価指標(数値目標)による進行管理	100 '男女共同参画推進本部'の活性化を図ることで、施策推進体制を強化します。	2	市長を本部長、部長級職員を本部長とする男女共同参画推進本部を設置し、全庁横断的な男女共同参画施策の推進に努めた。		こども・若者政策課
男女共同参画施策の推進と進行管理	15 男女共同参画の施策推進体制の強化	1 庁内推進体制の整備・強化と評価指標(数値目標)による進行管理	101 プラン策定とその進行管理のための諮問・専門機関として、引き続き'男女共同参画審議会'を設置し、必要に応じて開催します。	1	男女共同参画審議会を開催し、プランの進捗状況の検証や平成25年度の取り組み状況の検証などを行った。		こども・若者政策課
男女共同参画施策の推進と進行管理	15 男女共同参画の施策推進体制の強化	1 庁内推進体制の整備・強化と評価指標(数値目標)による進行管理	102 評価指標(数値目標)を設定し進行管理を行うとともに、その進捗状況を定期的に公表します。	1	33項目の評価指標(数値目標)を設定し、進行管理を行うとともに、今後、市ホームページなどで公表を行う。		こども・若者政策課

					取り組み内容 (進捗自己評価1・2)		事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)			
基本目標		基本課題		施策の方向		具 体 的 施 策		平成26年度末現在		平成26年度所管
男女共同参画施策の推進と進行管理	15	男女共同参画の施策推進体制の強化	1	庁内推進体制の整備・強化と評価指標(数値目標)による進行管理	103	男女共同参画推進条例の検討を行います。	1	「川西市男女共同参画条例(仮称)」の制定について審議会に諮問し、答申を受けた。		こども・若者政策課
男女共同参画施策の推進と進行管理	15	男女共同参画の施策推進体制の強化	2	男女共同参画センターの周知徹底と社会教育機関、その他諸団体との連携強化	104	市広報誌や市ホームページ、その他あらゆる媒体を活用し、男女共同参画センターの一層の周知を図ります。また、同センターのフリースペースに多くの人を呼び込めるような講演会や催し等の開催を検討します。	1	広報かわにし「男女共同参画特集」に男女共同参画センターの案内を掲載するとともに、市ホームページなどで周知を図った。		こども・若者政策課
男女共同参画施策の推進と進行管理	15	男女共同参画の施策推進体制の強化	2	男女共同参画センターの周知徹底と社会教育機関、その他諸団体との連携強化	104	市広報誌や市ホームページ、その他あらゆる媒体を活用し、男女共同参画センターの一層の周知を図ります。また、同センターのフリースペースに多くの人を呼び込めるような講演会や催し等の開催を検討します。	1	広報かわにし「男女共同参画特集」では、市民に親しまれている「パレットかわにし」という呼称を用いて、センターの場所、施設について紹介し、「女性のための相談」も含めたセンター事業も掲載して周知を図った。 センター情報紙やチラシ・リーフレット等でも、施設の紹介や、センター事業(「女性のための相談」、講座等)をPRして、センターの持つ情報の積極的な提供を行った。 図書情報紙「図書コーナーからのお知らせ!」では、センターの周知と共に、男女共同参画関連の蔵書や新刊本の紹介をして、図書の利活用からの男女共同参画の推進も図った。 指定管理者運営によるセンターのホームページやブログでは、常にタイムリーな情報発信を心がけて、様々な対象者への周知を図った。 「パレットかわにし12周年フェスタ」として、利用登録団体を中心に周年行事を実施し、同時にセンター主催の講演会も開催してフリースペースの積極的利用にも努めた。 また月に1回程度「カフェ・パレット」という交流の場を開催して、新規やリピートの来館者の増加を図った。		こども・若者政策課(男女共同参画センター)
男女共同参画施策の推進と進行管理	15	男女共同参画の施策推進体制の強化	2	男女共同参画センターの周知徹底と社会教育機関、その他諸団体との連携強化	105	講座の開催などを通して公民館や生涯学習センターなどの社会教育機関、その他諸団体との連携強化を図ります。	1	総合センターとの連携で、講座「ネット社会の中で“流されないワタシ”を育む」、アステ市民プラザとの連携で、講座「もっと気楽に! “男女共同参画”」など、意識啓発を図る出張講座を実施した。 商工会との連携で、商工会館を会場として、市内の事業経営者や管理職社員を対象に、「ご存知ですか? パワハラと業績の関係」においても、男女共同参画意識の啓発を図る出張講座を実施した。		こども・若者政策課(男女共同参画センター)
男女共同参画施策の推進と進行管理	15	男女共同参画の施策推進体制の強化	2	男女共同参画センターの周知徹底と社会教育機関、その他諸団体との連携強化	105	講座の開催などを通して公民館や生涯学習センターなどの社会教育機関、その他諸団体との連携強化を図ります。	2	男女共同参画センターの発行物を総合センター内に配架するとともに、男女共同参画センターとの共催講座「ネット社会の中で“流されないワタシ”を育む」を開催した。		総合センター

					取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)			
基本目標	基本課題	施策の方向	具 体 的 施 策	平成26年度末現在				平成26年度所管	
男女共同参画施策の推進と進行管理	15	男女共同参画の施策推進体制の強化	2	男女共同参画センターの周知徹底と社会教育機関、その他諸団体との連携強化を図ります。	105	講座の開催などを通して公民館や生涯学習センターなどの社会教育機関、その他諸団体との連携強化を図ります。	2	公民館登録グループとの連携や校区人権啓発推進委員会との共催で実施した人権講座「ありのままにゆっくり」などで連携を深めた。	公民館
男女共同参画施策の推進と進行管理	15	男女共同参画の施策推進体制の強化	2	男女共同参画センターの周知徹底と社会教育機関、その他諸団体との連携強化を図ります。	105	講座の開催などを通して公民館や生涯学習センターなどの社会教育機関、その他諸団体との連携強化を図ります。	2	生涯学習短期大学は、2年制の短期大学を想定して毎年複数の専攻学科を選定し、専門的・系統的な学習方法で実施している。その他に話題性のあるアカデミックな内容のオープン講座を開設している。平成26年度は、女性史講座「日本の女性のあゆみと男女共同参画社会」と題したオープン講座を実施した。今後とも男女共同参画の啓発も取り入れた内容の取り組みも検討する。	生涯学習センター
男女共同参画施策の推進と進行管理	15	男女共同参画の施策推進体制の強化	3	庁内男女共同参画モデル化の推進	106	市女性職員、教員の職域拡大と管理職等への登用促進、庁内ワーク・ライフ・バランスの率先行動の推進などを通して、男女共同参画モデル化に向けた取り組みを進めます。	3a	男女ともに働きやすい環境づくりに向けた人事配置や育児・介護をはじめとする休暇制度の整備、またその周知など、様々な取組を進めてきたところであるが、男女共同参画のモデル化には至っていない。	職員課
男女共同参画施策の推進と進行管理	15	男女共同参画の施策推進体制の強化	3	庁内男女共同参画モデル化の推進	106	市女性職員、教員の職域拡大と管理職等への登用促進、庁内ワーク・ライフ・バランスの率先行動の推進などを通して、男女共同参画モデル化に向けた取り組みを進めます。	3a	全職員を対象としたワーク・ライフ・バランスの研修会を実施するなど推進を行ったものの、男女共同参画モデル化に向けた取り組みには至っていない。	こども・若者政策課
男女共同参画施策の推進と進行管理	15	男女共同参画の施策推進体制の強化	3	庁内男女共同参画モデル化の推進	107	男女共同参画に関する職員研修、教員研修を充実します。	1	男女共同参画職員研修会において、ワーク・ライフ・バランスをテーマに実施した。また階層別研修では「男女共同参画」の講義を行った。	職員課
男女共同参画施策の推進と進行管理	15	男女共同参画の施策推進体制の強化	3	庁内男女共同参画モデル化の推進	107	男女共同参画に関する職員研修、教員研修を充実します。	1	全職員を対象としたワーク・ライフ・バランスの研修会を実施した。	こども・若者政策課
男女共同参画施策の推進と進行管理	15	男女共同参画の施策推進体制の強化	3	庁内男女共同参画モデル化の推進	107	男女共同参画に関する職員研修、教員研修を充実します。	3a	人権推進課主催では実施していませんが、職員課主催等では実施されています。	人権推進課
男女共同参画施策の推進と進行管理	15	男女共同参画の施策推進体制の強化	3	庁内男女共同参画モデル化の推進	107	男女共同参画に関する職員研修、教員研修を充実します。	2	教職員・市職員を対象に研修を実施している。	教育情報センター
男女共同参画施策の推進と進行管理	15	男女共同参画の施策推進体制の強化	3	庁内男女共同参画モデル化の推進	108	コミュニティワーカーとしての地域担当職員及び職員人権研修担当員(小学校区人権啓発部会員)に、男女共同参画の視点で支援活動が行えるよう研修等を実施します。	2	地域担当職員が、コミュニティ組織の民主的な組織運営などをサポートできるよう、地域担当職員同士での情報共有とスキルアップに努めた。	地域分権推進課

					取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)		
基本目標	基本課題	施策の方向	具 体 的 施 策	平成26年度末現在				平成26年度所管
男女共同参画施策の推進と進行管理	15 男女共同参画の施策推進体制の強化	3 庁内男女共同参画モデル化の推進	108 コミュニティワーカーとしての地域担当職員及び職員人権研修担当員(小学校区人権啓発部会員)に、男女共同参画の視点で支援活動が行えるよう研修等を実施します。	1	全職員を対象としたワーク・ライフ・バランスの研修会を実施した。		こども・若者政策課	
男女共同参画施策の推進と進行管理	15 男女共同参画の施策推進体制の強化	3 庁内男女共同参画モデル化の推進	108 コミュニティワーカーとしての地域担当職員及び職員人権研修担当員(小学校区人権啓発部会員)に、男女共同参画の視点で支援活動が行えるよう研修等を実施します。	3a		これらに関する研修はH26年度には特におこなっていません。	人権推進課	
男女共同参画施策の推進と進行管理	16 市民参画の体制整備	1 ジェンダー問題に取り組む市民団体への支援	109 男女共同参画に取り組む市民団体へ助成金を交付するなど、その活動を支援します。	1	平成26年度は2団体へ助成金を交付し、活動の支援を行った。		こども・若者政策課	
男女共同参画施策の推進と進行管理	16 市民参画の体制整備	1 ジェンダー問題に取り組む市民団体への支援	110 男女共同参画に取り組む市民団体のネットワーク化を促進します。	1	「フェスタについて話しあう会」「パレットかわにし12周年フェスタ」「センター利用登録グループ交流会」「センターロッカーの使い方を話しあう会」等で、男女共同参画の推進を意識したワークショップを行うと同時に、男女共同参画に取り組む市民団体同士のネットワーク構築のサポートも行った。 平時の窓口対応でも、ジェンダー問題に取り組む活動団体に有用な情報を提供したり、活動団体同士のコーディネートをしたりして、ネットワークすることで、よりエンパワーした活動が可能になるようサポートをした。		こども・若者政策課(男女共同参画センター)	
男女共同参画施策の推進と進行管理	16 市民参画の体制整備	2 男女共同参画市民企画員の育成	111 男女共同参画市民企画員の育成を行い、市や地域で活躍できるようなシステムを構築します。	2	8人の市民企画員と協働で男女共同参画に関する講演会を企画・運営した。また、任期終了後も市や地域で活躍できるようなシステム構築を今後検討する。		こども・若者政策課	
男女共同参画施策の推進と進行管理	16 市民参画の体制整備	2 男女共同参画市民企画員の育成	111 男女共同参画市民企画員の育成を行い、市や地域で活躍できるようなシステムを構築します。	1	既にセンターを利用されている方や、未だ利用されていない方も対象に、男女共同参画市民企画員について説明して、市民企画員の公募につなげた。 センター主催講座等で、市民企画員の活動に参考となるものを紹介したり、企画や広報の仕方などをアドバイスして、活動の側面支援をした。 市民企画員としての活動終了後も、市内各地域において市民企画員の経験を活かした活動ができるようフォローアップをしている。		こども・若者政策課(男女共同参画センター)	